令和5年度第5回松野町地域公共交通会議

期	日:令和6年2月22日(木)10:30~	
---	----------------------	--

場 所:松野町役場 庁舎2階 議場兼大会議室

- 1 開会あいさつ
- 2 副会長の選任

副会長()

3 協議事項

協議第1号 松野町地域公共交通計画(案)について

4 閉会

松野町地域公共交通会議委員名簿 (R6. 2. 22 時点)

	区分	氏 名	摘 要
1号	松野町長が指名する者	八十島 温夫	松野町副町長
2号	一般乗合旅客自動車運送事業者	田中 勝久	宇和島自動車㈱ 営業課長
3号	一般貸切(乗用)旅客自動車運送	岡 力	(有)松野タクシー
3 7	事業者	長谷川 喜之	伊予吉野生タクシー(有)
4号	一般社団法人愛媛県バス協会	松本 真一	専務理事
		酒井 博司	松丸区長
		岡村 勝	延野々区長
		中脇 優	豊岡後区長
		中湯 廣和	豊岡前区長
5号	 住民の代表者	須田 正文	富岡区長
0 9	住民の代表有	村田 和宏	上家地区長
		竹内 義富	目黒区長
		長谷 信昭	吉野区長
		大内 義昭	蕨生区長
		豊永 純一	奥野川区長
6 号	国土交通省四国運輸局愛媛運輸	一色 利彦	首席運輸企画専門官
0 5	支局長が指名する者	菊池 勝二	首席運輸企画専門官
	一般旅客自動車運送事業者の		宇和島自動車労働組合
7号	事業用自動車の運転者が組織	高瀬 康文	執行委員長
	する団体		がいる質及
		二宮 祐司	愛媛県南予地方局建設部
8号	道路管理者が指名する者	<u> </u>	建設企画課長
		谷口 健二	松野町建設環境課長
9号	宇和島警察署長が指名する者	小倉 恭信	宇和島警察署交通課長
10 号	鉄道事業者	窪 仁志	JR四国愛媛企画部長
11 号	愛媛県南予地方局長が指名する者	須山 広周	愛媛県南予地方局
			地域産業振興部地域政策課長
12 号	学識経験者	松村 暢彦	愛媛大学社会共創学部教授
13 号	松野町保健福祉課長	瀧本 美樹	医療・福祉の送迎関係
14 号	松野町教育課長	森本 秀行	スクールバス関係
15 号	松野町総務課長	七 国 然	コミュニティバスの
		友岡 純	運行管理責任者

事務局

松野町ふるさと創生課	課長	井上 靖
松野町ふるさと創生課	主事	吉原 宏樹

令和5年度第5回松野町地域公共交通会議

資料

資料1	(協議第1	号関係)						
「松!	野町地域公	·共交通計画	「(案)	について	C]	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	····1
*	ページ数は	計画(案)	のペー	ジと同一	として	ハるため、	表紙及び	に 目次 しょうしょ しょうしょ しょうしょ しょう かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ しょう かんしょ しょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう しょう しょう かんしょう かんしょう しょう しょう しょうしゅう しゅうしゅう しゅうしゃ しゃり しゃく
1	こはページ	数の記載は	ござい	ません。				

令和6年2月22日 ふるさと創生課

松野町地域公共交通計画 (案)

令和6(2024)年 月

松野町

目 次

1. はじめに	1
1.1. 計画策定の背景と目的	1
1.2. 計画の位置づけ	
1.3. 計画の区域	
1.4. 計画の期間	
2. 松野町の現況	2
2.1. 地域の概況	2
2.1.1. 位置・地勢	2
2.1.2. 人口	3
2.1.3. 土地利用	7
2.1.4. 主な施設の分布	8
2.1.5. 観光状況	9
2.1.6. 財政状況	11
2.1.7. その他	12
2.2. 上位関連計画	13
2.2.1. 第 5 次松野町総合計画	13
2.2.2. 第2次森の国松野町まち・ひと・しごと創生総合戦略	14
2.2.3. 愛媛県地域公共交通網形成計画	14
3. 松野町の公共交通の現状	16
3.1. 現状の交通体系	16
3.2. 鉄道	17
3.2.1. 運行ルート	17
3.2.2. 運行状況・ダイヤ	18
3.2.3. 鉄道の利用者数	18
3.3. 路線バス	19
3.3.1. 運行ルート	19
3.3.2. 運行状況・ダイヤ	20
3.3.3. 路線バスの利用者数	20
3.3.4. 路線バスの収益状況	21
3.4. コミュニティバス	22
3.4.1. 運行ルート	22
3.4.2. 運行状況・ダイヤ	22

	3.4.3. コミュニティバスの利用者数	23
	3.4.4. コミュニティバスの収支状況	24
4.	住民ニーズの把握	25
	4.1. アンケート調査の目的	25
	4.2. アンケート調査の概要	
	+.2. アンケート調査の概要	
2	+.3. アンケート福来の概要 4.3.1. 住所について	
	4.3.1. 住所について 4.3.2. 世帯の属性について	
	4.3.3. 普段の生活での外出について	
	4.3.4. 松野町コミュニティバス(森の国バス)について	
	4.3.5. 今後の公共交通について	51
_	交通事業者等へのヒアリング調査	E 4
ວ.	文通事業有等へのにアリング調査	54
6.	松野町の地域公共交通の課題	57
(6.1. 公共交通の問題点	57
	6.1.1. 住民ニーズへの対応が不足しています	
	6.1.2. 公共交通のすみ分けが曖昧です	
	6.1.3. 利用者の減少に伴い財政負担が増加しています	
6	6.2. 公共交通の課題	
`	6.2.1. 主要幹線を確保する対応が不可欠	
	6.2.2. 地区ごとに目的に応じた移動手段の確保	
	6.2.3. 公共交通を支える仕組みづくり	
	0.2.3. 五六又過で又たるは幅がつくり	31
7.	地域公共交通の基本理念と基本方針	58
	7.1. 基本理念	
	7.2. 課題を踏まえた基本方針	59
Q	目標達成に向けた施策・事業と評価指標(60
Ο.	日保廷以に同じた加東・事業と計画日保	50
	3.1. 基本方針、事業の方向性、具体的な事業について	
8	3.2. 目標達成のための事業	
	8.2.1. 主要結節点のアクセス性・拠点性の強化	62
	8.2.2. 地域特性に対応したサービスの改善・検討	64
	8.2.3. 地域住民や利用者の意識の醸成	65
	8.2.4. 関係者による移動サービス支援の検討	68
8	3.3. 評価指標と目標値	69

9. 計画の達成状況の評価	70
9.1. 実施スケジュール	70
9.2. 推進体制	71
9.3. 達成状況の評価と見直し	71

1. はじめに

1.1. 計画策定の背景と目的

本町においては、平成16 (2004) 年度の路線バス廃止に伴い「コミュニティバス」の運行を開始し、住民の移動支援を進めてきました。

こうした中、令和 2 (2020) 年 11 月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正法が施行され、まちづくりと連携した地域交通のマスタープランとなる「地域公共交通計画」を策定することが地方公共団体の努力義務とされました。

この様な状況を踏まえ、本町では、町総合計画における公共交通施策の具現化を図るとともに、まちづくりと一体となった効率的で利便性の高い公共交通体系を構築するため、「松野町地域公共交通計画」を策定します。

1.2. 計画の位置づけ

本計画は、「第5次松野町総合計画」を上位計画として、「第2次森の国松野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」や各種関連計画との整合を図り、策定するものです。

また、本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき策定する計画です。

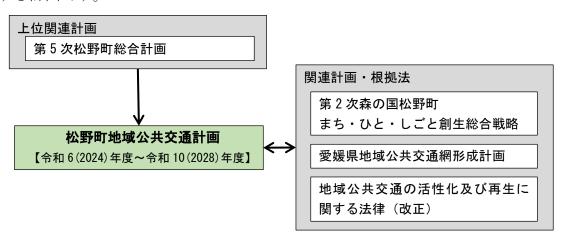


図 1計画の位置づけ

1.3. 計画の区域

本計画の区域は、松野町全域とします。

1.4. 計画の期間

本計画の期間は、令和 6 (2024) 年度から令和 10 (2028) 年度までの 5 年間とします。

2. 松野町の現況

2.1. 地域の概況

2.1.1. 位置・地勢

(1) 位置

松野町は、愛媛県の西南部に位置し、北は鬼北町、西は宇和島市、東は高知 県四万十市に接しています。

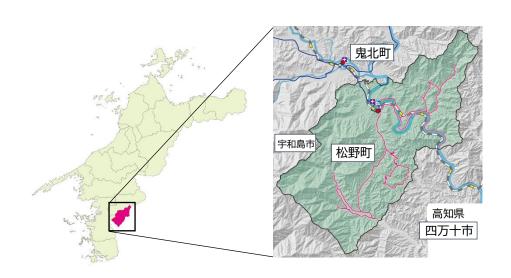


図 2 松野町の位置

町は鬼北盆地に位置し、西南部を鬼ヶ城山系に、北東部を戸祇御前山系の支脈 に囲われた急峻な地形が多い地域です。



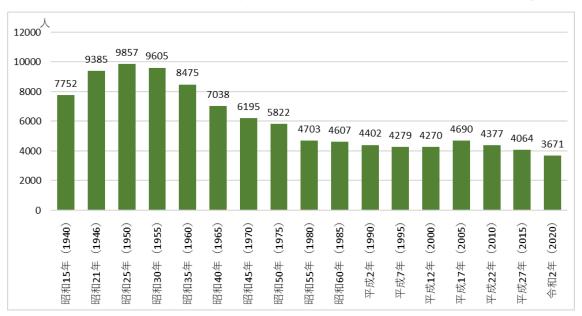
図 3 松野町の地勢

2.1.2. 人口

(1) 人口の推移

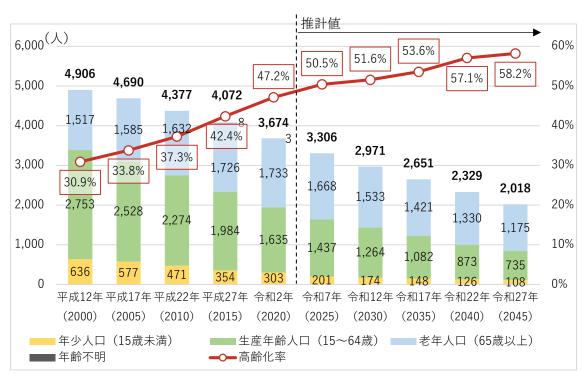
人口は、昭和25(1950)年の約1万人をピークに、令和2(2020)年は約4千人まで減少しています。

また、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、令和 27 (2045) 年には人口が約2千人、高齢化率も約60%になると予測されています。



出典:「国勢調査結果」(総務省統計局)

図 4人口の推移



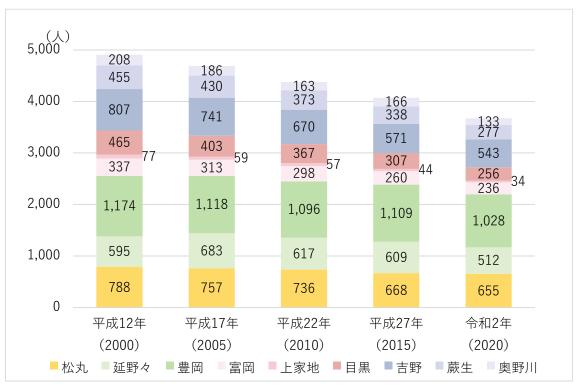
出典: [2000 年~2020 年] 「国勢調査結果」(総務省統計局) [2025 年~2045 年] 「日本の将来推計人口(平成 29 年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

図 5 人口推計・高齢化率の推移

(2) 地区別の人口の推移

地区別の人口は、令和 2 (2020) 年では、豊岡地区が 1,028 人と最も多く、次いで、松丸地区が 655 人でした。

平成 12 (2000) 年から令和 2 (2020) 年までの人口の減少率は、上家地が 77 人から 34 人と約 56%と最も多く、次いで目黒が 465 人から 256 人と約 45%で した。



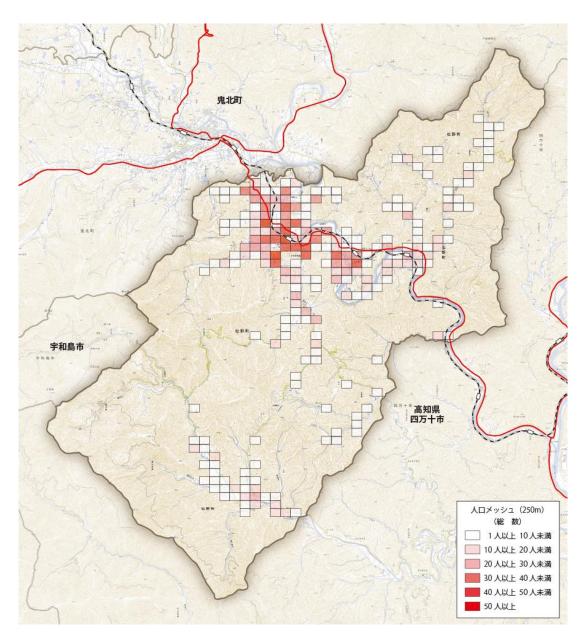
出典:「国勢調査結果」(総務省統計局)

図 6 地区別人口の推移



(3) 人口の分布

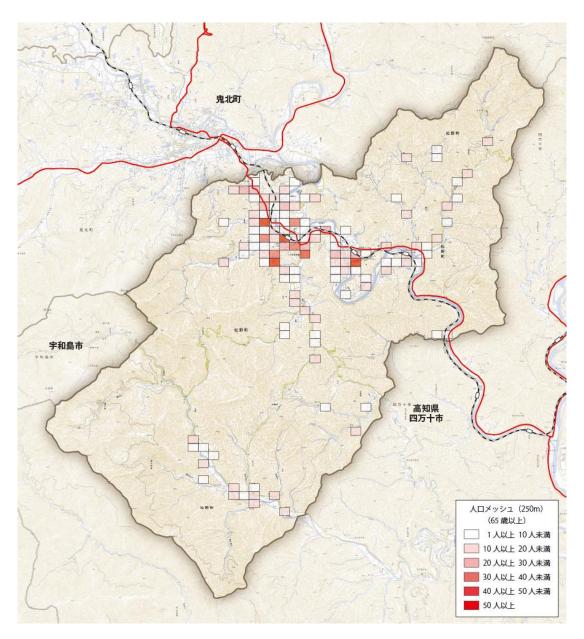
人口は、松丸地区を中心に集積しています。また、町の北部は広見川沿いに 人口が分布しており、南部は目黒川沿いに人口が分布しています。



出典:「令和2年国勢調査に関する地域メッシュ統計」(総務省統計局) 図8人口の分布

(4) 高齢者分布

高齢者は、人口の集中している地域に集積しており、高齢者が50人以上いるエリアが駅周辺に点在しています。

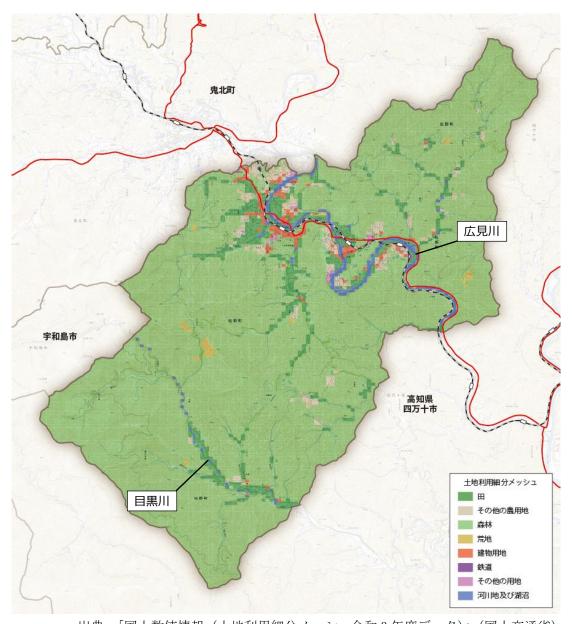


出典:「令和2年国勢調査に関する地域メッシュ統計」(総務省統計局) 図 9 高齢者の分布

2.1.3. 土地利用

土地利用の割合は、森林が最も多く全体の84%を占めています。建物用地は、人口の集中している地域に多く見られます。

また、広見川や目黒川沿いに田が多くみられ、その周辺にその他の農用地が点在しています。



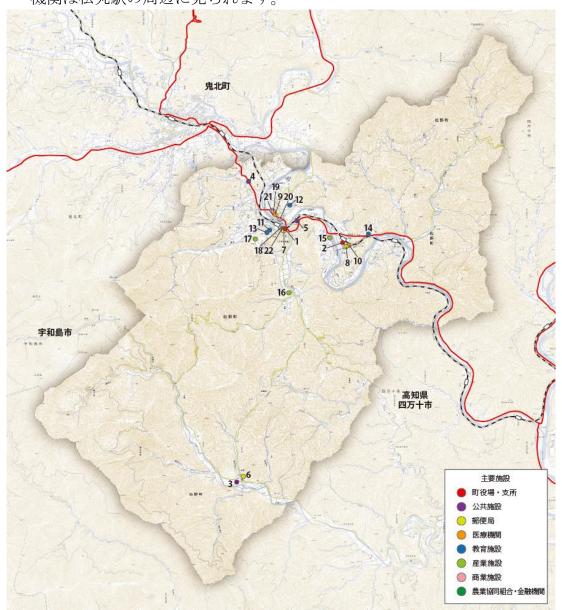
出典:「国土数値情報(土地利用細分メッシュ令和3年度データ)」(国土交通省)

図 10 土地利用の状況

2.1.4. 主な施設の分布

町内の主要施設は、鉄道駅周辺や南部の集落に立地しており、松丸駅周辺に 最も多く見られます。

また、医療機関は松丸駅及び吉野生駅の各駅周辺に見られ、商業施設や金融機関は松丸駅の周辺に見られます。



出典:松野町ホームページ等

図 11 主要施設分布

表 1主要施設一覧

分類	No	施設名
町役場	1	松野町役場
•支所	2	吉野生支所
公共施設	3	目黒基幹集落センター
	4	松野町隣保館
	5	森の国ふれあいセンター
郵便局	6	目黒郵便局
	7	松野郵便局
	8	吉野郵便局

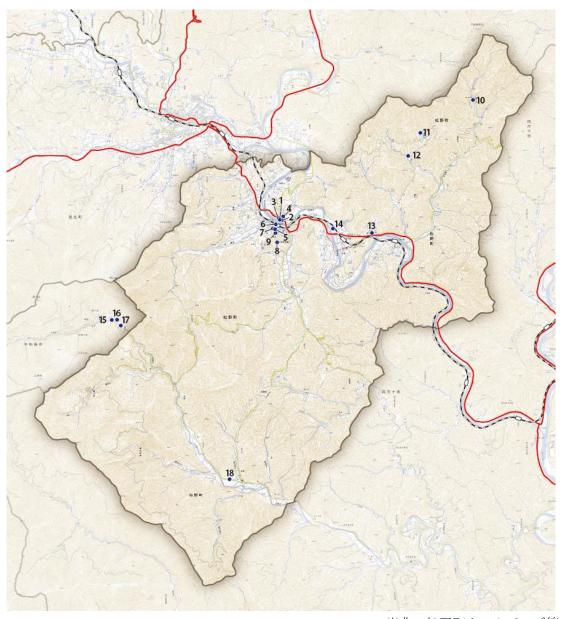
分類	No	施設名
医療機関	9	松野町中央診療所
	10	吉野出張診療所
教育施設	11	虹の森まつの保育園
	12	松野中学校
	13	松野西小学校
		松野東小学校
産業施設	15	農林公社
	16	森の息吹
	17	森の国まきステーション

分類	No	施設名
商業施設	18	Aコープ 松野店
	19	ホームストック松野店
		道の駅 虹の森公園まつの
	21	ファミリーマート 松野虹の森店
農業協同組合 •金融機関	22	JA えひめ南 松野支所

2.1.5. 観光状況

(1) 観光施設の分布状況

観光資源は、主に松丸地区に集積しています。



出典:松野町ホームページ等

図 12 主な観光資源

表 2 主な観光施設一覧

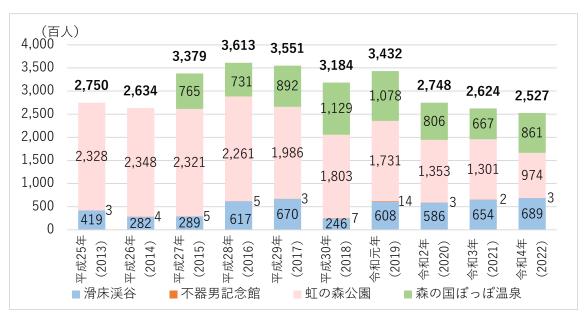
No	施設名
1	道の駅 虹の森公園まつの
2	おさかな館
3	森の国ガラス工房
4	森の国ファーム
5	芝不器男記念館
6	森の国ぽっぽ温泉

No	施設名				
7	旧松丸街道 ~うまや路~				
8	河後森城跡				
9	東光山永昌寺				
10	天ヶ滝公園				
11	奥内の棚田及び農山村景観				
12	薬師堂の逆杖の公孫樹				

No	施設名
13	伊井公園
14	蔵王神社の一位樫
15	滑床渓谷
16	水際のロッジ
17	森の国ホテル
18	目黒ふるさと館

(2) 観光客数の推移

観光客は、毎年道の駅 虹の森公園まつのに最も多く訪れています。 また、合計人数を見ると、年々減少傾向にあり、平成28(2016)年には約36万人でしたが、令和3(2021)年には約26万人となっています。



※森の国ぽっぽ温泉は H25~H26 データなし

※四捨五入の関係で、個別の観光地の値の計と合計値が合わない場合がある

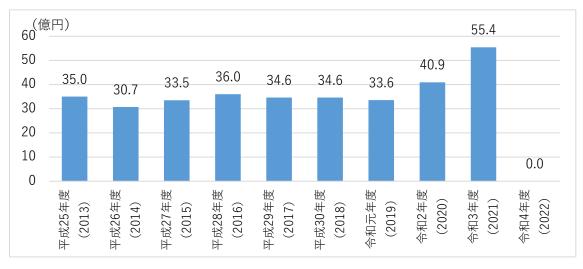
出典:「観光客数とその消費額」(愛媛県)

図 13 主要観光施設利用者数

2.1.6. 財政状況

(1) 歳入の状況

町の歳入は、平成29 (2017) 年度~令和元(2019) 年度まで約34~35 億円でしたが、令和2 (2020) 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止・支援のための交付金等による増額で約41億円、令和3(2021) 年度は新庁舎建設事業等による増額で約55億円となりました。

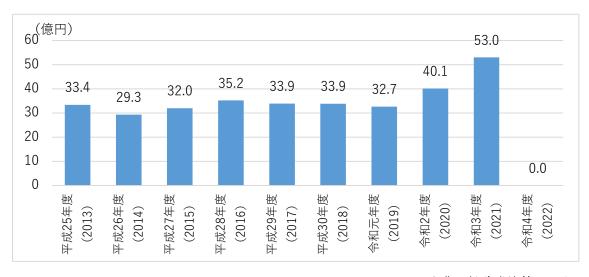


出典:総務省決算カード

図 14歳入の推移

(2) 歳出の状況

町の歳出は、平成29 (2017) 年度~令和元 (2019) 年度まで約33~34億円でしたが、歳入と同様に、令和2 (2020) 年度は新型コロナウイルス感染症に対する補助費等による増額で約40億円、令和3 (2021) 年度は新庁舎建設事業の投資的経費等による増額で約53億円となりました。



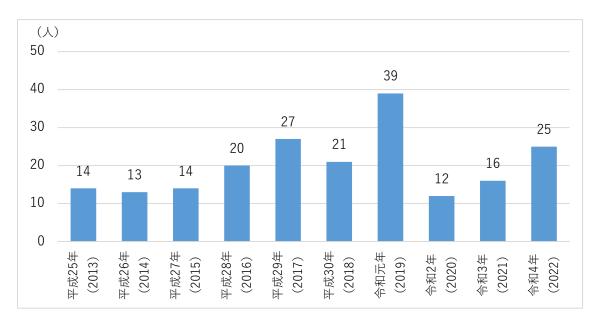
出典:総務省決算カード

図 15歳出の推移

2.1.7. その他

(1) 運転免許証の返納者

松野町の運転免許証の自主返納者数は、年別に増減がありますが、毎年 10 人以上の方が免許返納されており、過去 10 年の平均は約 20 人です。最も返納者数が多いのは 2019 年の 39 人です。



出典:宇和島警察署

図 16 松野町運転免許証返納者数推移

2.2. 上位関連計画

本計画の上位・関連計画として、「第5次松野町総合計画」や、「第2次森の国松野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、愛媛県が策定した「愛媛県地域公共交通網形成計画」が挙げられます。これら上位・関連計画におけるまちづくりの方向性と、公共交通の位置づけを以下に示します。

2.2.1. 第 5 次松野町総合計画

まちづくりの方向性

【将来像】

・誇りと愛着の持てる「森の国」協働のまちづくり ~みんなでつくろう明るい未来~

【基本目標】

- ・1 【環境・防災】緑豊かで快適なまちづくり
- ・2 【保健・医療・福祉】いのち育む健やかなふるさとづくり
- ・3 【産業・交流】稼ぐ基盤を創りだす産業おこし
- ・4 【教育・文化】学び合い未来へ紡ぐ人づくり
- ・5 【自治・行政】笑顔で支え合い活躍できる舞台づくり
- ・6 【定住促進】 ともに暮らす森の国づくり

公共交通の位置づけ

【目指す姿】

・コミュニティバスや J R、民間バスなど住民生活に直結する公共交通機関の維持 確保のため利用促進に努めるほか、持続可能な公共交通の在り方を検討します。

【施策の方向性】

- ・四国循環線の一部であるJR予土線の存続に当たっては、県・沿線市町と連携を 図りながら活動を推進するとともに、地域住民と協力し利用促進に取り組みま す。
- ・鉄道車両が清流四万十川沿いを運行するロケーションを活かしたイベントや キャンペーンを実施して観光客の増加を図りながら、公共交通の利用へ繋げま す。
- ・オンデマンド交通の導入などコミュニティバスの効率的な運行方法への見直し による持続可能な地域公共交通体制を検討します。
- ・高齢者や障がい者が利用しやすいように、コミュニティバスのバリアフリー化に 努めます。

【留意するSDGsのゴールと考え方】

- ・ゴール:「11. 住み続けられるまちづくりを」
- ・ターゲット /考え方
 - ・脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、 公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安 全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供 します。

2.2.2. 第2次森の国松野町まち・ひと・しごと創生総合戦略

まちづくりの方向性

【基本目標1】生活環境を向上し、転入者の増加と転出者の抑制を図る

- ①豊かな自然に恵まれた生活環境を守るとともに、生活利便性の向上を図る。
- ②転入者の増加を促す土地や建物を確保し、受け入れ環境の向上を図る。

【基本目標2】子育て・教育環境を強化し、子育て世代の増加を図る

- ①子育て支援の充実により、子どもを産みやすく、育てやすい環境づくりを推進する。
- ②県内でも学力の高い子どもを育てる教育環境のPRと、子どもの学習環境の更なる向上を図る。

【基本目標3】本町のブランド化を推進し、関係人口と交流人口を拡大する

- ①本町が持つ人的ネットワークの拡充を進め、連携・協力して本町の知名度向上を図る。
- ②宿泊拠点の拡充を図り、通過型観光地から滞在型観光地への転換を目指した取組を推進する。
- ③交流拠点の整備・充実を進めるとともに、他地域の団体等との連携強化や情報 発信機能を強化する。

【基本目標4】産業を活性化し、就業人口の増加を図る

- ①農業用地の流動化を促進し、新規就農者の増加を図る。
- ②本町の地場産品の生産と流通対策を強化し、高付加価値農業の推進を図る。
- ③起業家への支援を強化し、本町ならではの事業起こしを促進・支援する。

2.2.3. 愛媛県地域公共交通網形成計画

基本方針

基本方針 1 東予地域、中予地域、南予地域の地域間を強く結ぶ 広域交通軸の形成

愛媛県の経済・行政・高等教育機関・交通拠点が集積する中予地域(松山市)と東予地域、南予地域との間の地域間移動のニーズに対応できる強靭な交通軸を形成し、東予地域、中 予地域、南予地域の各地域間及び県外への円滑な広域移動を実現する。

基本方針 2 生活圏域を円滑に移動できる地域内交通網の形成

住民の生活圏域内にある拠点都市や行政機関が位置する庁舎等へ円滑にアクセス出来る 地域内交通網を形成し、各地域内での円滑な移動を実現する。

基本方針 3 居住地区でのきめ細かな移動を実現させる 支線 (フィーダー路線) との乗り継ぎ拠点の形成

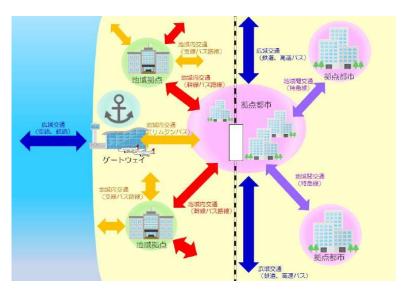
各地域内において、幹線から支線へ、支線から支線へ乗り継ぐことができる環境を整備し、 誰もが自分自身で、居住地区の病院、商業・レクリエーション施設等に移動できる交通網 の乗り継ぎ拠点を形成する。

> 東予地域、中予地域、南予地域の各地域を結び、 愛媛県の生活、経済、地域交流の基盤となる 公共交通ネットワークを構築

計画目標

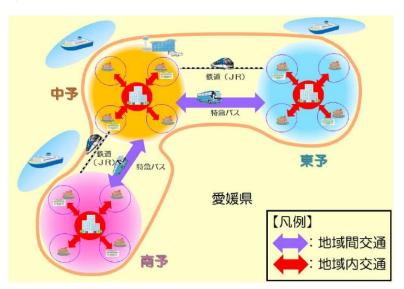
【計画目標1】

・まちづくりと連携した「軸」と「拠点」の設定による地域住民の円滑な移動を支 える公共交通ネットワークの構築



【計画目標2】

・広域交通と地域間・地域内交通の連絡性向上による切れ目ない県内交通ネット ワークの構築



【計画目標3】

・国内・海外からの観光ニーズに対応した公共交通利用環境の整備

【計画目標4】

・持続可能な公共交通ネットワークの形成に向けた運行水準の適正化

【計画目標5】

・新たな公共交通利用者の確保に向けた利用促進策の実施

3. 松野町の公共交通の現状

3.1. 現状の交通体系

松野町の公共交通は、主に鉄道、路線バス、コミュニティバス、タクシーで構成されています。また、スクールバスも運行されています。

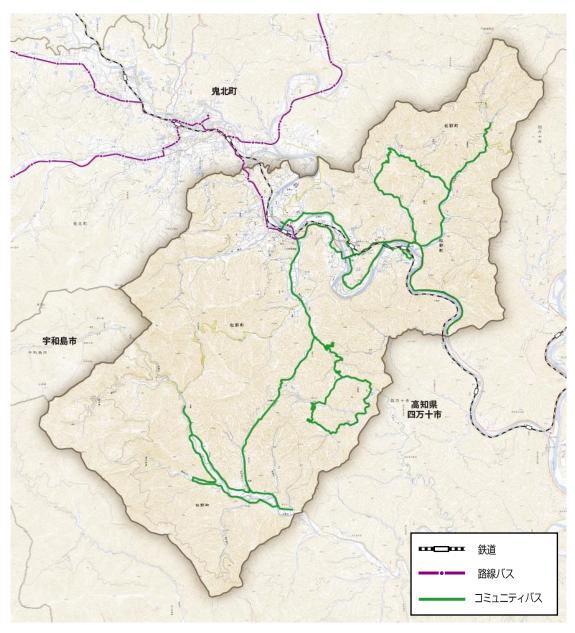


図 17 公共交通体系

3.2. 鉄道

3.2.1. 運行ルート

JR 四国の予土線が、広見川沿いを運行しています。

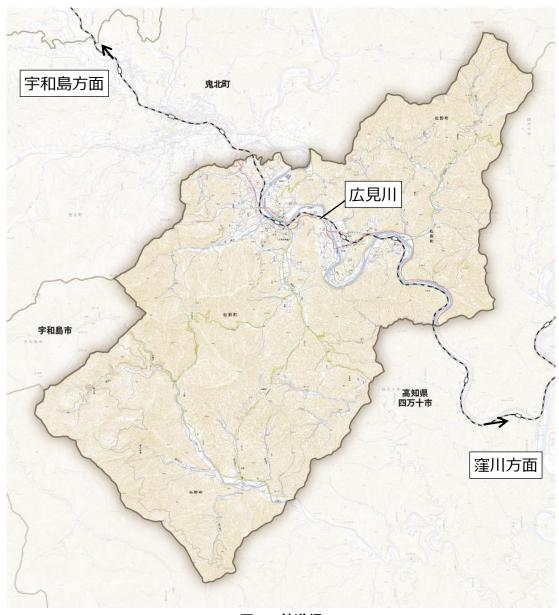


図 18 鉄道網

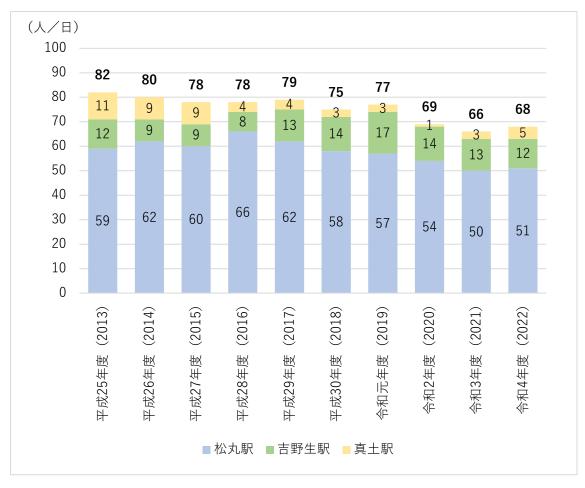
3.2.2. 運行状況・ダイヤ

鉄道は、窪川方面行きと宇和島方面行きがそれぞれ1日8便運行しています。

3.2.3. 鉄道の利用者数

松野町の3駅(松丸駅、吉野生駅、真土駅)の1日の平均利用者数の合計は、減少傾向にあります。

駅別で見ると、松丸駅での利用者が最も多く、約70%以上を占めています。



出典:四国旅客鉄道株式会社

図 19 鉄道駅別利用者数 (日平均)

3.3. 路線バス

3.3.1. 運行ルート

路線バスは、宇和島自動車が、宇和島市内と道の駅 虹の森公園まつのを往復するルート(鬼北線)を運行しています。

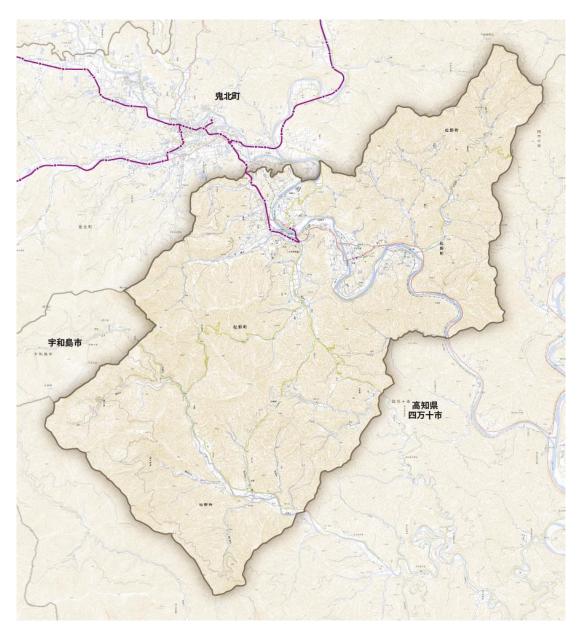


図 20 路線バス網

3.3.2. 運行状況・ダイヤ

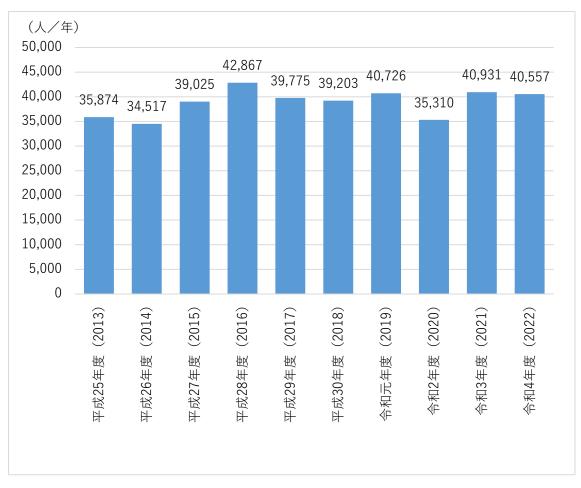
鬼北線は、宇和島から虹の森公園方面に1日9便、虹の森公園から宇和島 方面に1日8便運航しています。

なお、学校の休みの時は1便運休、日祝日は2便運休しています。

3.3.3. 路線バスの利用者数

鬼北線(宇和島〜虹の森公園前線)の利用者数は、毎年3万人以上の利用者で、令和4(2022)年度は約4万人でした。

令和 2 (2020) 年度の利用者数は、路線再編を実施したものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響等から 35,310 人と令和元 (2019) 年度に比べ約 5,400 人減少しましたが、令和 3 (2021) 年度には 40,931 人へと増加しています。



出典: 宇和島自動車株式会社

図 21 路線バス利用者数 (年間)

3.3.4. 路線バスの収益状況

経常収益は毎年度約1,000万円程度ですが、経常費用は増加傾向にあり、令和4(2022)年度は約4,400万円でした。

令和 4 (2022) 年度の欠損金の約 3,400 万円のうち、松野町分の補助金は、約 160 万円と、欠損金の約 5%となっています。

表 3路線バスの収益状況

(単位:円)

年度	経常収益	経常費用	欠損金	うち松野町分の 補助金
平成 25 年度(2013)	10,431,745	27,601,812	17,170,067	1,412,441
平成 26 年度(2014)	10,125,348	29,452,253	19,326,905	1,589,704
平成 27 年度(2015)	10,390,440	30,224,327	19,833,887	1,631,419
平成 28 年度(2016)	11,047,633	30,481,135	19,433,502	1,575,796
平成 29 年度(2017)	10,343,152	31,251,900	20,908,748	1,735,806
平成 30 年度(2018)	10,157,529	32,661,992	22,504,463	1,893,797
令和元年度(2019)	10,718,473	32,799,534	22,081,061	1,838,484
令和 2 年度(2020)	9,740,714	33,337,110	23,596,396	1,634,367
令和 3 年度(2021)	10,582,585	43,091,956	32,509,371	1,472,897
令和 4 年度(2022)	10,142,405	44,141,851	33,999,446	1,587,157

出典: 宇和島自動車株式会社

3.4. コミュニティバス

3.4.1. 運行ルート

コミュニティバスは、町の中心部から東南方向に各路線が放射状のルート で運行しています。

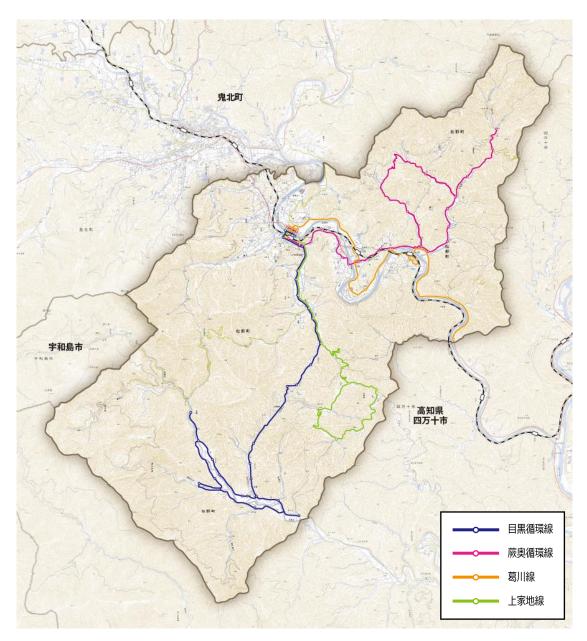


図 22 コミュニティバス網

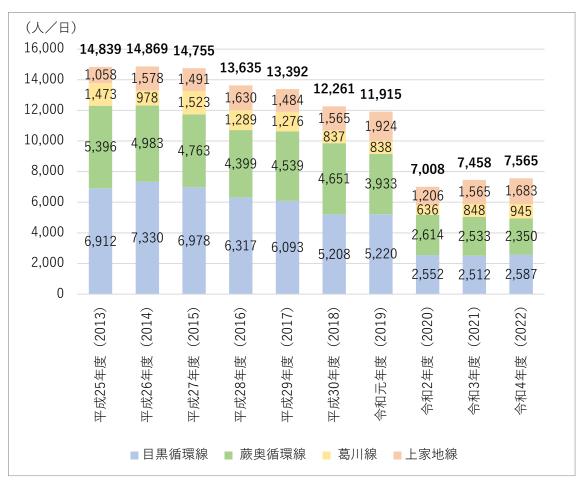
3.4.2. 運行状況・ダイヤ

コミュニティバスは、平成 16 (2004) 年度の路線バスの廃止に伴い運行を 開始し、松野町旅客運送業組合に委託して運行しています。運行路線は目黒循 環線、蕨奥循環線、葛川線、上家地線の計 4 つがあります。

目黒循環線及び蕨奥循環線は1日5便、上家地線は1日3便、葛川線は1日2便運航しており、運賃は1回100円です。

3.4.3. コミュニティバスの利用者数

利用者数は減少傾向にありますが、特に令和 2 (2020) 年度から新型コロナウイルス感染症の感染拡大により激減し、令和元 (2019) 年度の合計 11,915人が、令和 2 (2020) 年度は合計 7,008人と、約 40%減少しています。



出典:松野町

図 23 コミュニティバス年間利用者数の推移

3.4.4. コミュニティバスの収支状況

収入については、運賃収入が利用者数の減少に伴い減少しており、過去 10 年で約半分になっています。県補助金は、毎年度約 300 万円です。

支出については、委託料のほか、燃料費や車両の経年劣化による修繕料等が 増加しており、全体としても増加傾向になっています。

過去 10 年間に渡って、支出が収入を上回っており、収支差の過去 10 年の 平均は約 1,250 万円です。令和 4(2022) 年度は約 1,300 万円上回っています。

なお、平成30(2018)年度は、平成30年7月豪雨災害により車両交換等を 行ったため委託料以外の支出が増加しています。

表 4コミュニティバスの収支状況

(単位:円)

年度	収入			支出		
平 及	運賃収入	県補助金	合計	委託料	委託料以外	合計
平成 25 年度(2013)	1,187,300	3,038,000	4,225,300	11,652,000	3,086,075	14,738,075
平成 26 年度(2014)	1,238,400	2,914,000	4,152,400	11,984,400	2,738,241	14,722,641
平成 27 年度(2015)	1,256,100	2,842,000	4,098,100	12,372,000	6,364,532	18,736,532
平成 28 年度(2016)	1,128,600	2,865,000	3,993,600	12,324,000	2,454,154	14,778,154
平成 29 年度(2017)	1,109,400	2,837,000	3,946,400	12,324,000	2,783,669	15,107,669
平成 30 年度(2018)※	886,600	2,943,000	3,829,600	12,312,000	9,748,539	22,060,539
令和元年度(2019)	919,700	2,812,000	3,731,700	12,709,211	2,765,627	15,474,838
令和 2 年度(2020)	495,100	3,008,000	3,503,100	12,972,000	2,645,116	15,617,116
令和 3 年度(2021)	521,100	2,994,000	3,515,100	12,972,000	3,117,072	16,089,072
令和 4 年度(2022)	561,212	3,045,000	3,606,212	12,972,000	3,787,114	16,759,114

※災害分含む

出典:松野町

4. 住民ニーズの把握

4.1. アンケート調査の目的

松野町地域公共交通計画の策定にあたり、松野町の公共交通の現状、課題、ニーズ等を把握するために実施しました。

4.2. アンケート調査の概要

アンケート調査の概要を以下に示します。

表 5アンケート調査の概要

項目	内容等		
調査期間	令和 4 (2022) 年 10~11 月		
調査対象者	松野町民		
調査方法	調査票の郵送配布、郵送回収		
配布数	1,000 世帯		
回収数	396 世帯(回収率: 39.6%)		
サンプル数	666名(1世帯あたり最大4名まで回答)		
アンケート項目	・属性(住所、性別、年代、職業、運転免許の有無、車の有無等)		
	・普段の生活での外出について		
	・松野町コミュニティバス(森の国バス)について		
	・今後の公共交通について		

※数値等の基本的な取り扱いについて

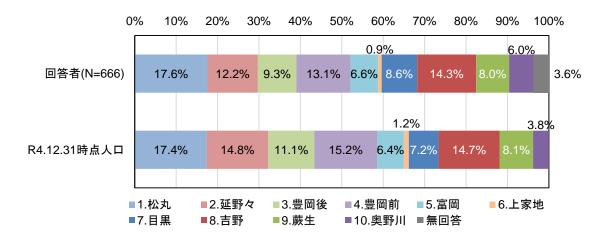
- ・調査結果の比率は、その設問の回答者数を基数として、小数点以下第 2 位を四 捨五入し、小数点第 1 位まで表示しています。したがって、合計が 100%になら ない場合があります。
- ・複数回答形式の場合、回答比率の合計は通常100%を超えます。
- ・図表中の「N」とは、その設問への回答数を表します。
- ・無回答は、無効票も含みます。

4.3. アンケート結果の概要

4.3.1. 住所について

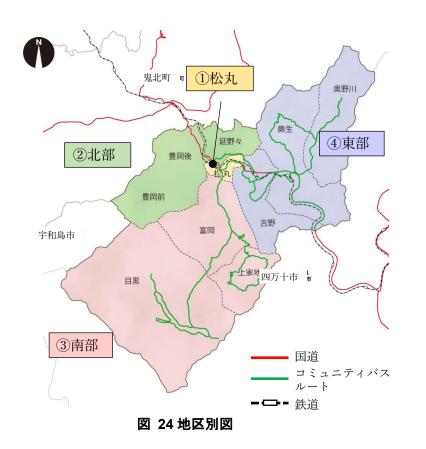
質問① お住まいの部落名について、お答えください。

居住地区別の回答率を、人口割合 (R4.12.31 時点) と比較すると、奥野川が 2.2 ポイント (回答者 6.0%、人口割合 3.8%) と高く、次いで、目黒が 1.4 ポイント (回答者 8.6%、人口割合 7.2%) でした。



町内の地区別の傾向を把握するため、人口分布や公共交通の現状等を踏まえ、4つの地区に分けて、集計します。

4 地区は、①松丸地区(松丸)、②北部地区(延野々、豊岡後、豊岡前)、③南部地区(富岡、上家地、目黒)、④東部地区(吉野、蕨生、奥野川)としました。

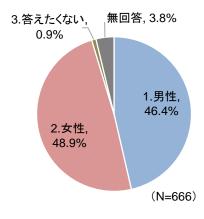


4.3.2. 世帯の属性について

質問② 世帯(ご家族)の皆様のことについて、お答えください。

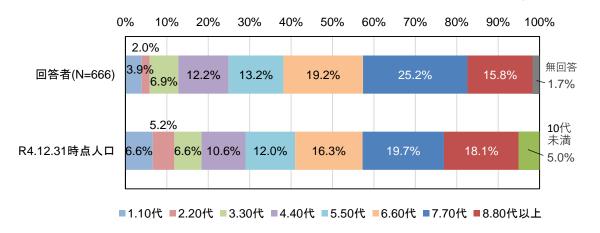
(1) 性別

性別は、男性 46.4%、女性 48.9%でした。

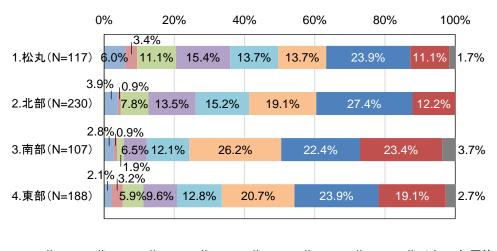


(2) 年代

年代別の回答率を、人口割合 (R4. 12. 31 時点、住民基本台帳)と比較すると、70 代が 5.5 ポイント (回答割合 25.2%、人口割合 19.7%) と高く、次いで 60 代が 2.9 ポイント (回答割合 19.2%、人口割合 16.3%) と高い状況でした。 なお、20 代は人口割合より 3.2 ポイント (回答割合 2.0%、人口割合 5.2%)、10 代は 2.7% (回答割合 3.9%、人口割合 6.6%) と低い状況でした。



地区別に見ると、60代以上の回答者が高いのは、「南部」と「東部」の地区でした。



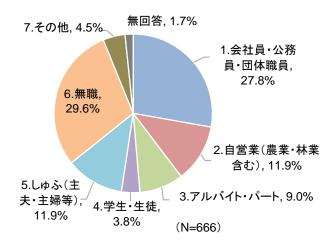
■1.10代 ■2.20代 ■3.30代 ■4.40代 ■5.50代 ■6.60代 ■7.70代 ■8.80代以上 ■無回答

※4 地区について

地区名	部落名	地区名	部落名
1. 松丸地区	松丸	2. 北部地区	延野々、豊岡後、豊岡前
3. 南部地区	富岡、上家地、目黒	4. 東部地区	吉野、蕨生、奥野川

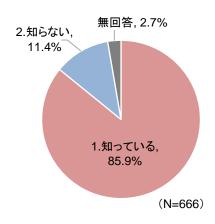
(3) 職業

職業別は、「6.無職」が29.6%と最も高く、次いで、「1.会社員・公務員・団体職員」が27.8%でした。

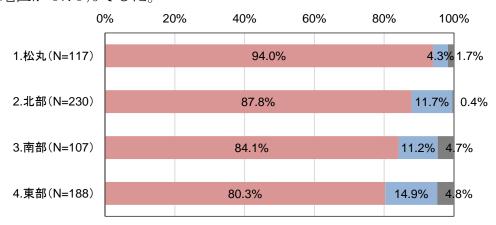


(4) 最寄りのバス停について

自宅の最寄りバス停を「1. 知っている」方は85.9%、「2. 知らない」方は11.4%でした。



地区別に見ると「1. 知っている」方が高いのは松丸地区で94.0%、次に、北部地区が87.8%でした。

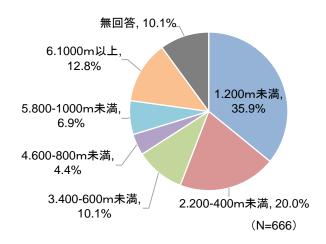


■1.知っている ■2.知らない ■無回答

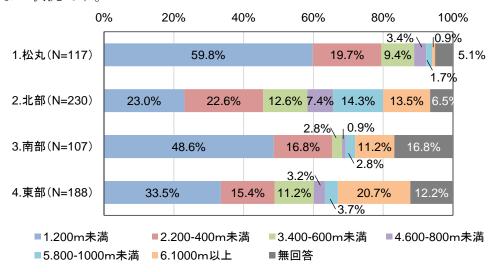
地区名	部落名	地区名	部落名
1. 松丸地区	松丸	2. 北部地区	延野々、豊岡後、豊岡前
3. 南部地区	富岡、上家地、目黒	4. 東部地区	吉野、蕨生、奥野川

(5) 最寄りのバス停までの距離について

自宅の最寄りバス停までの距離で最も高かったのは、「1.200m未満」で35.9%、 次いで、「2.200-400m未満」が20.0%でした。



地区別に見ると「1.200m未満」が高いのは松丸地区で59.8%、次に、南部地区が48.6%でした。北部地区は、他地区に比べ、バス停までの距離が近い方が少ない状況です。

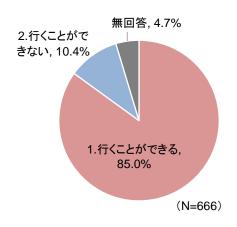


※4 地区について

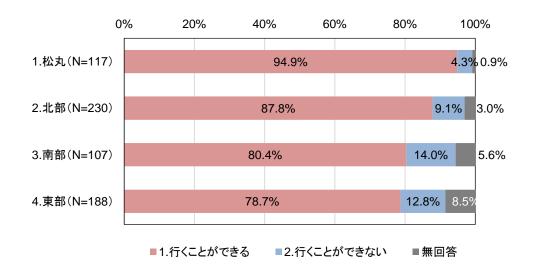
地区名	部落名	地区名	部落名
1. 松丸地区	松丸	2. 北部地区	延野々、豊岡後、豊岡前
3. 南部地区	富岡、上家地、目黒	4. 東部地区	吉野、蕨生、奥野川

(6) 最寄りのバス停までの移動について

最寄りのバス停まで一人で「1.行くことができる」は85.0%、「2.行くことができない」は10.4%であった。



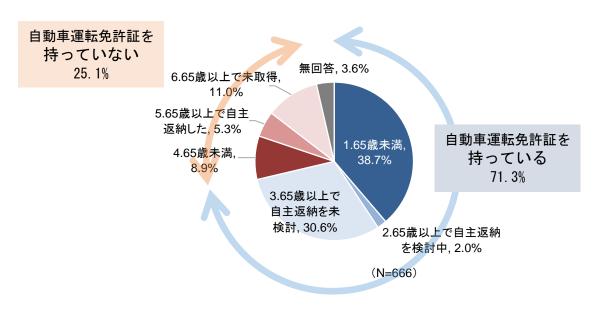
地区別に見ると「1. 行くことができる」が高いのは松丸地区で 94. 9%、次に、 北部地区が 87. 8%でした。



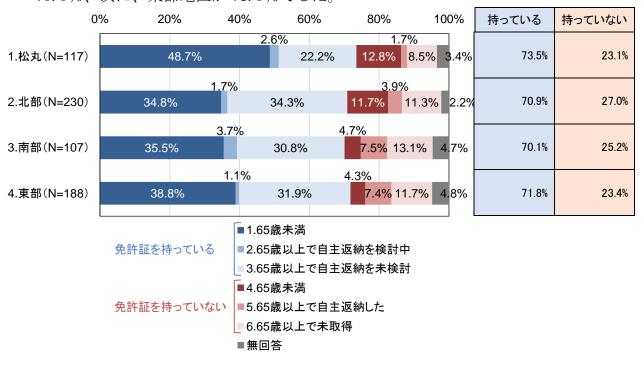
地区名	部落名	地区名	部落名
1. 松丸地区	松丸	2. 北部地区	延野々、豊岡後、豊岡前
3. 南部地区	富岡、上家地、目黒	4. 東部地区	吉野、蕨生、奥野川

(7) 自動車運転免許の有無

自動車運転免許証を持っている方は 71.3%、持っていない方は 25.1%でした。



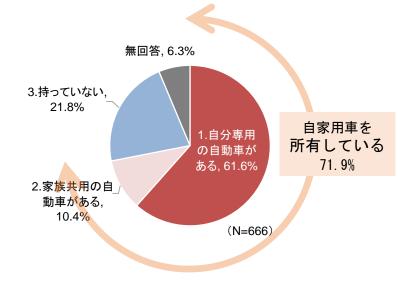
地区別に見ると自動車運転免許証を持っている方が高いのは松丸地区で 73.5%、次に、東部地区が71.8%でした。



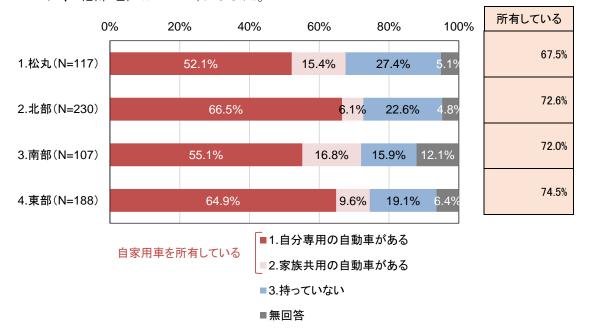
地区名	部落名	地区名	部落名
1. 松丸地区	松丸	2. 北部地区	延野々、豊岡後、豊岡前
3. 南部地区	富岡、上家地、目黒	4. 東部地区	吉野、蕨生、奥野川

(8) 自家用車の有無

自家用車を所有している方は71.9%、「3.持っていない」は21.8%でした。



地区別に見ると自家用車を所有している方が高いのは東部地区で74.5%、次に、北部地区が72.6%でした。



※4 地区について

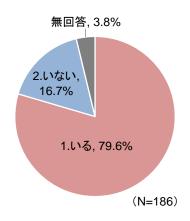
地区名	部落名	地区名	部落名
1. 松丸地区	松丸	2. 北部地区	延野々、豊岡後、豊岡前
3. 南部地区	富岡、上家地、目黒	4. 東部地区	吉野、蕨生、奥野川

(9) 送迎をお願いできる人の有無

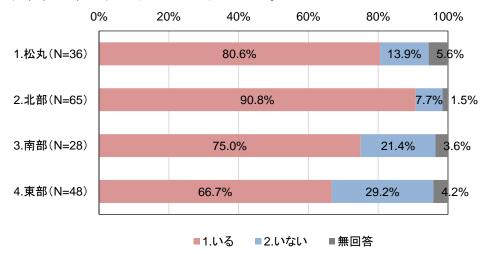
※免許証を所持しているが、自家用車を所有していない方

※もしくは、免許証を所持していない方

「免許証を所持しているが、自家用車を所有していない方」や「免許証を所持していない方」で、送迎をお願いできる人が「1.いる」は 79.6%、「2.いない」は 16.7%でした。



地区別に見ると送迎をお願いできる人が「1.いる」方が高いのは北部地区で90.8%、次に、松丸地区は80.6%でした。



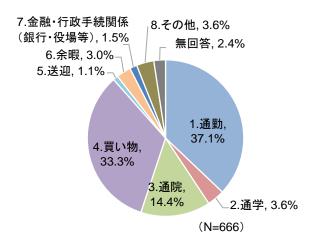
地区名	部落名	地区名	部落名
1. 松丸地区	松丸	2. 北部地区	延野々、豊岡後、豊岡前
3. 南部地区	富岡、上家地、目黒	4. 東部地区	吉野、蕨生、奥野川

4.3.3. 普段の生活での外出について

質問③ 普段の生活での外出 (通勤・通学・通院・買い物等) について、お答えください。

(1) 出かける主な目的

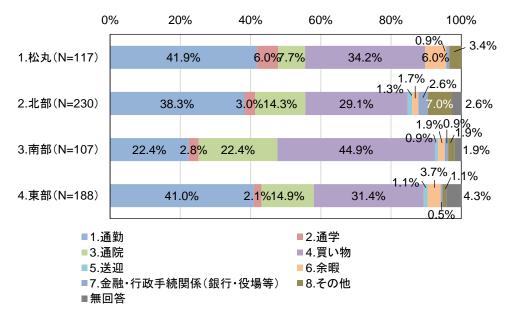
出かける主な目的は、「1. 通勤」が 37. 1%と最も高く、次いで、「4. 買い物」 の 33. 3%でした。



【その他意見】

- ・福祉施設への通所(3)
- ・出かけない(2) 等

地区別に見ると「1. 通勤」が高いのは松丸地区で 41.9%、次に、東部地区で 41.0%でした。

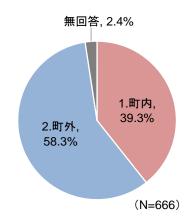


地区名	部落名	地区名	部落名
1. 松丸地区	松丸	2. 北部地区	延野々、豊岡後、豊岡前
3. 南部地区	富岡、上家地、目黒	4. 東部地区	吉野、蕨生、奥野川

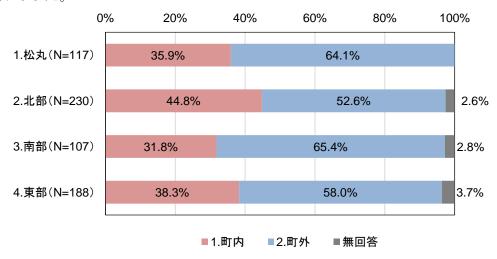
(2) 目的地

a) 町内·町外

出かける目的地は、「1. 町内」が 39. 3%、「2. 町外」が 58. 3%と、町外に出かける方が高い状況です。



地区別に見ると「1.町内」は北部地区が 44.8%と高く、次に、東部地区は 38.3%でした。



地区名	部落名	地区名	部落名
1. 松丸地区	松丸	2. 北部地区	延野々、豊岡後、豊岡前
3. 南部地区	富岡、上家地、目黒	4. 東部地区	吉野、蕨生、奥野川

b) 具体的な施設

通院の具体的な施設は、町内は殆どが「中央診療所」、町外は「市立宇和島病院」、「旭川荘南愛媛病院」、「町立北宇和病院」が多いです。

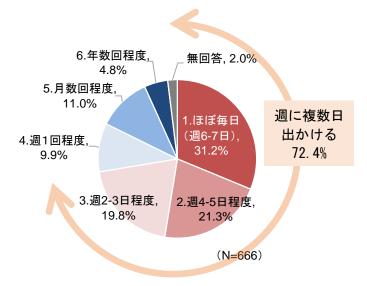
買い物の具体的な施設は、町内は「Aコープ松野町店」、「ホームストック松野店」が多く、町外は「フジ」、「ダイレックス」が多いです。

表 6 具体的な施設名称(目的別、町内・外別)

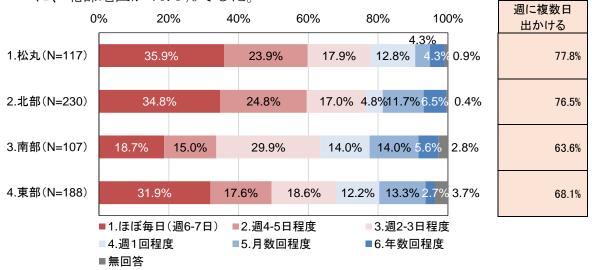
目的	町内		町外		無回答	合計
1.通勤	106		136		1	243
2.通学		9		15	0	24
3.通院	中央診療所	36	市立宇和島病院	9	0	95
			旭川荘南愛媛病院	6		
			町立北宇和病院	5		
	その他	8	その他	31		
	小計	44	小計	51		
4.買い物	A コープ松野店	38	フジ	82	0	222
	ホームストック松野店	7	ダイレックス	25		
	道の駅	2				
	虹の森公園まつの					
	その他	12	その他	56		
	小計	59	小計	163		
5.送迎		5		2	0	7
6.余暇		8		11	1	20
7.金融·行政手続関係	10			0	0	10
(銀行·役場等)						
8.その他		20		7	2	29
無回答		1		3	12	16
合計		262		388	16	666

(3) 出かける頻度

出かける頻度は、「1. ほぼ毎日(週 6-7 日)」31. 2%、「2. 週 4-5 日程度」21. 3% と、「3. 週 2-3 日程度」19. 8%と週に複数日出かけられる方が 7 割ほど占めています。



地区別に見ると週に複数日出かけられる方が高いのは松丸地区で77.8%、次に、北部地区が76.5%でした。

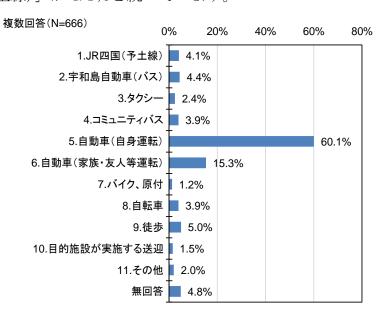


地区名	部落名	地区名	部落名
1. 松丸地区	松丸	2. 北部地区	延野々、豊岡後、豊岡前
3. 南部地区	富岡、上家地、目黒	4. 東部地区	吉野、蕨生、奥野川

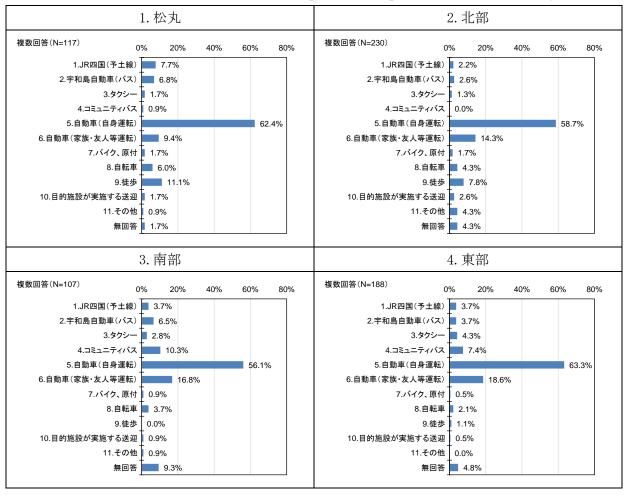
(4) 目的地までの移動手段

目的地までの移動手段は、「5. 自動車(自身運転)」が60.1%と最も高く、次いで「6. 自動車(家族・友人等運転)」が15.3%であり、自動車での移動が多いです。

自動車以外では、「9. 徒歩」が 5.0%、「2. 宇和島自動車 (バス)」が 4.4%「1. JR 四国 (予土線)」が 4.1%と続いています。



地区別に見ると「5.自動車(自身運転)」はどの地区も高い。コミュニティバスでの移動する方は、殆どが「南部」と「東部」の方となっています。

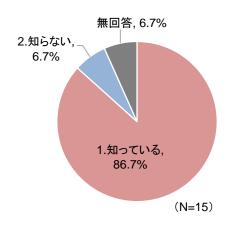


地区名	部落名	地区名	部落名
1. 松丸地区	松丸	2. 北部地区	延野々、豊岡後、豊岡前
3. 南部地区	富岡、上家地、目黒	4. 東部地区	吉野、蕨生、奥野川

(5) タクシー利用券(高齢者外出支援事業)の有無

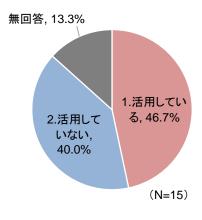
※前質問で移動手段として「3. タクシー」を選ばれた方で、自家用車を所有していない方(65 歳未満は除く)

前質問「目的地までの移動手段」でタクシーを利用しており、自家用車を所有していない(65 歳未満は除く)方で、タクシー利用券を「1. 知っている」は86.7%、「2. 知らない」は6.7%でした。



(6) タクシー利用券(高齢者外出支援事業)の活用

タクシー利用券を「1. 活用している」は 46. 7%、「2. 活用していない」は 40. 0% でした。

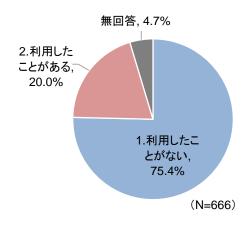


4.3.4. 松野町コミュニティバス(森の国バス)について

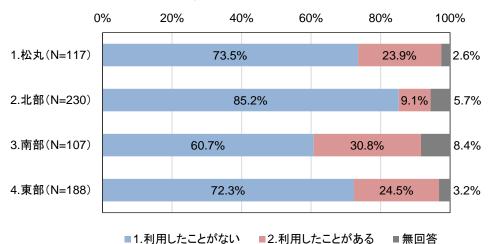
質問④ 松野町コミュニティバス「森の国バス」についてお答えください。

(1) バスの利用について

コミュニティバスを「1. 利用したことがない」は75.4%、「2. 利用したことがある」は20.0%でした。



地区別に見ると「1.利用したことがない」が高いのは北部地区で85.2%、次に、松丸地区は73.5%でした。

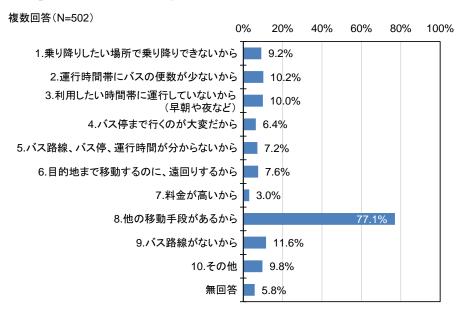


地区名	部落名	地区名	部落名
1. 松丸地区	松丸	2. 北部地区	延野々、豊岡後、豊岡前
3. 南部地区	富岡、上家地、目黒	4. 東部地区	吉野、蕨生、奥野川

(2) バスを利用していない理由

※3.4.1 でコミュニティバスを利用したことがない方

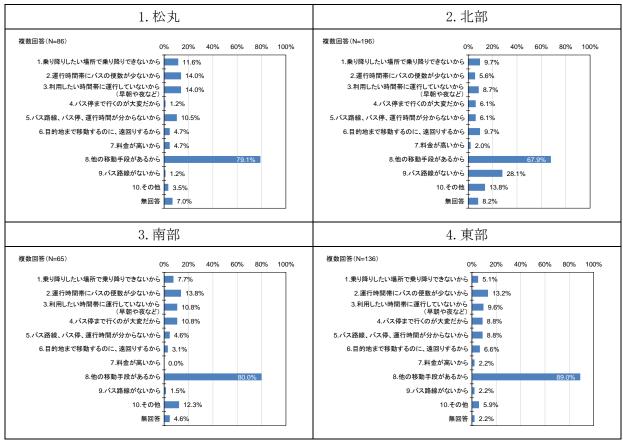
コミュニティバスを利用したことがない方で、バスを利用していない理由は「8. 他の移動手段があるから」が 77. 1%と最も高く、次いで、「9. バス路線がないから」が 11.6%でした。



【その他意見】

- ・バス利用する必要性がない(5)
- ・身体等が影響で、一人での利用が難しい(4)
- ・可能な限り歩いて移動(1) 等

地区別に見ると「8. 他の移動手段があるから」は全ての地区で高い状況です。 コミュニティバスの利用者が多い地区の「南部」と「東部」では、「2. 運行時 間帯にバスの便数が少ないから」の意見が「8. 他の移動手段があるから」の次 に高いです。

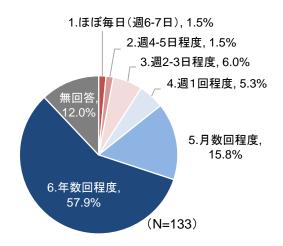


地区名	部落名	地区名	部落名
1. 松丸地区	松丸	2. 北部地区	延野々、豊岡後、豊岡前
3. 南部地区	富岡、上家地、目黒	4. 東部地区	吉野、蕨生、奥野川

(3) バスの利用頻度

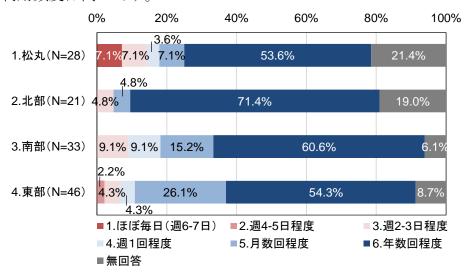
※3.4.1 でコミュニティバスを利用したことがある方

コミュニティバスを利用したことがある方の利用頻度は「6.年数回程度」が57.9%と最も高く、次いで、「5.月数回程度」が15.8%でした。



地区別に見ると「6. 年数回程度」と利用頻度が少ないのは北部地区で71.4%でした。

コミュニティバスが運行している「3. 南部」と「4. 東部」は、他地区に比べて利用頻度は高いです。

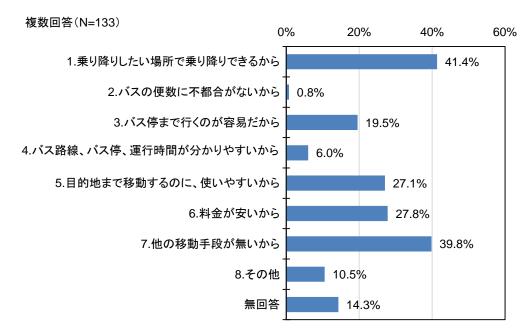


地区名	部落名	地区名	部落名
1. 松丸地区	松丸	2. 北部地区	延野々、豊岡後、豊岡前
3. 南部地区	富岡、上家地、目黒	4. 東部地区	吉野、蕨生、奥野川

(4) バスを利用した理由

※3.4.1 でコミュニティバスを利用したことがある方

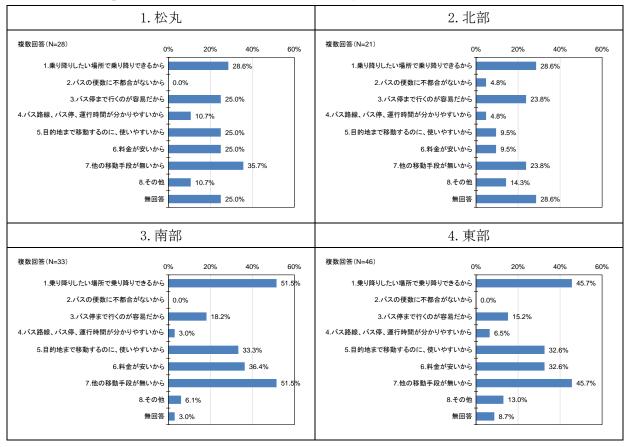
コミュニティバスを利用した理由として、最も高かったのは「1.乗り降りしたい場所で乗り降りできるから」が41.4%、次いで「7.他の移動手段が無いから」が39.8%でした。



【その他意見】

- ・目的地に駐車場が無いから(3)
- ・町内を観光するため(3)
- ・バスに乗ってみたかったから(1) 等

地区別に見るとコミュニティバスが運行している地区の「南部」と「東部」では、「1.乗り降りしたい場所で乗り降りできるから」、「7.他の移動手段がないから」が同一で最も高くなっています。



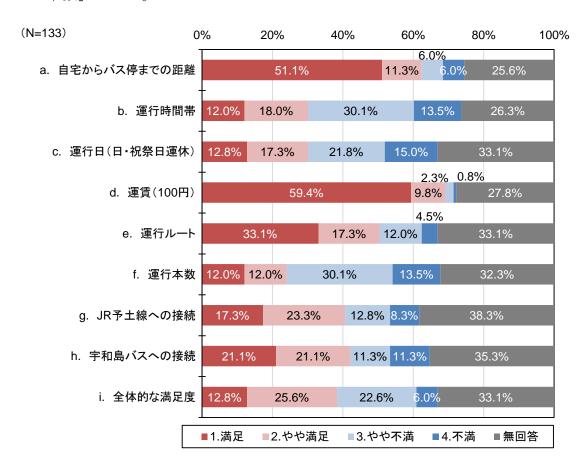
地区名	部落名	地区名	部落名
1. 松丸地区	松丸	2. 北部地区	延野々、豊岡後、豊岡前
3. 南部地区	富岡、上家地、目黒	4. 東部地区	吉野、蕨生、奥野川

(5) バスの各項目の満足度

※3.4.1 でコミュニティバスを利用したことがある方

満足度が高いのは、「a. 自宅からバス停までの距離」「d. 運賃(100円)」でした。

満足度が低いのは、「c. 運行日(日・祝祭日運休)」「b. 運行時間帯」「f. 運行本数」でした。

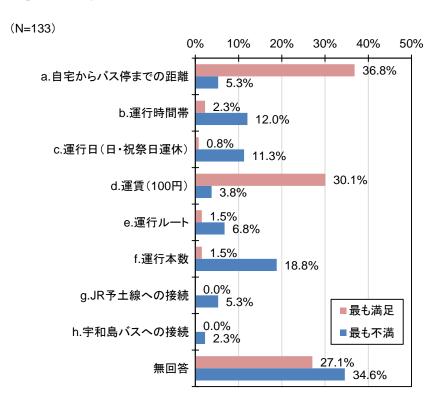


(6) バスの各項目の満足度(最も)

※3.4.1 でコミュニティバスを利用したことがある方

最も満足度が高いのは、「a. 自宅からバス停までの距離」「d. 運賃(100円)」でした。

最も満足度が低いは、「f. 運行本数」「b. 運行時間帯」「c. 運行日(日・祝祭 日運休)」でした。

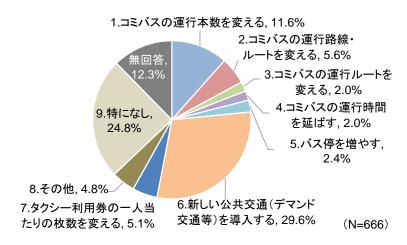


4.3.5. 今後の公共交通について

質問⑤ 今後の公共交通について、お答えください。

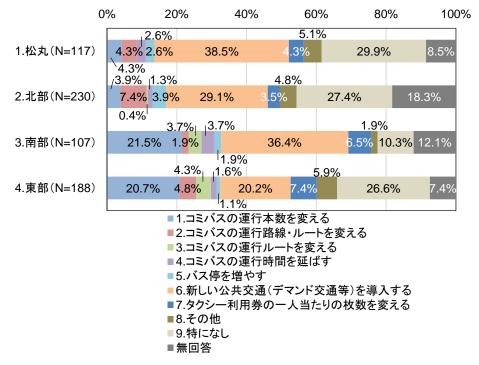
(1) 今後の公共交通についての考え

今後の公共交通について、「6. 新しい公共交通(デマンド交通等)を導入する」29.6%が最も高く、次いで「9. 特になし」24.8%、「1. コミュニティバスの運行本数を変える」11.6%でした。



地区別に見ると「6.新しい公共交通(デマンド交通等)を導入する」が高いのは松丸地区で38.5%、次に、南部地区が36.4%でした。

また、「1.コミバスの運行本数を変える」が高いのは、「南部」と「東部」でした。

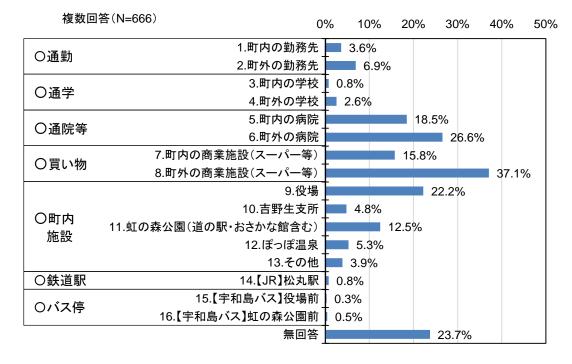


地区名	部落名	地区名	部落名
1. 松丸地区	松丸	2. 北部地区	延野々、豊岡後、豊岡前
3. 南部地区	富岡、上家地、目黒	4. 東部地区	吉野、蕨生、奥野川

(2) 利用しやすくなった場合の公共交通について

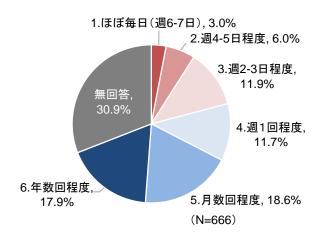
a) 利用目的・行き先

今後公共交通が利用しやすくなったら、それらを利用して行きたい場所は、「8. 町外の商業施設 (スーパー等)」が 37. 1%と最も高く、次いで、「6. 町外の病院」の 26. 6%、「9. 役場」の 22. 2%でした。



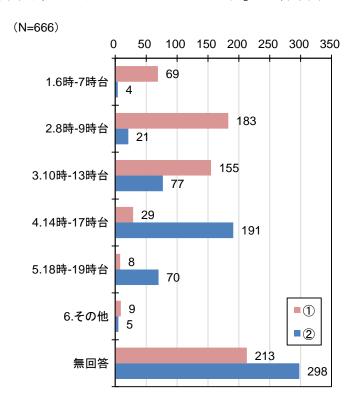
b)利用頻度

今後公共交通が利用しやすくなった場合の利用頻度は、「5.月数回程度」が 18.6%と最も高く、次いで、「6.年数回程度」の17.9%でした。



c)利用時間

今後公共交通が利用しやすくなった場合の利用時間は、1 つ目は「2. 8 時-9 時台」が最も高く、2 つ目は「4.14 時-17 時台」が最も高いです。



5. 交通事業者等へのヒアリング調査

交通事業者や庁内の公共交通関係部署、観光関係者、庁内の主要施設へのヒアリング結果を以下に示します。

表 7ヒアリング結果

分類	結果概要
交通事業者	〇利用者の公共交通に対する意見やニーズ
	・運行便数や設備に関する意見がある。 等
	〇現在の公共交通の問題と今後想定される課題
	・予土線の存続のため、関係者と協議をしていきたい。
	・乗務員等の担い手確保や高齢者化が課題である。
	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で減少していた
	インバウンドが回復してきており、その対応が課題である。
	・松野町からの委託業務で売上確保ができており、なくなった
	場合の売上確保が課題である。 等
	〇課題の解決に向けた取組み
	・予土線の観光列車の導入やアプリ導入等の利用促進策を実施
	している。
	・モーダルミックス*等で交通事業者が連携し、利便性の向上を
	図る必要がある。
	・キャッシュレス化の導入等により利用促進策を検討してい
	る。等
	※ モーダルミックスとは、自動車、鉄道、海運などの各交通機関がそれ
	ぞれの特性を生かして連携し、効率的な輸送体系を作ること。
	〇運営や経営に関する将来の展望
	・「5 カ年推進計画 2021~2025」に基づき、地域と一体になって
	利便性向上や利用促進に取り組んでいる。
	・生活路線等の維持は可能な限り行っていきたい。等
	〇交通事業者から見た公共交通に対する意見や要望等
	・交通事業者が有機的に連携した移動サービスの提供が重要で
	ある。
产工服 友如四	・地域の実情にあった公共交通を希望する。等
庁内関係部署 	〇所管施設等の利用者の公共交通の利用状況 (1/は)というない。 ************************************
	・保健センターへの来庁はコミバスを使う方は少ない。【福祉部
	局】 独古みがなって供って旧れがったは、中田サインはマンフィ
	・健康診断や子供の育児相談の方は、時間帯を決めているため、スミバスのダイトト東京時間があったい、「短知歌目」
	め、コミバスのダイヤと来庁時間があわない。【福祉部局】
	・小中学校でスクールバスとコミュニティバスを使う生徒・児
	童は全体の約1割程度である。【教育部局】
	・今後は生徒数・児童数は減少していく。【教育部局】

八平工	/+ B lui —
分類 	結果概要
	・観光施設には自家用車での利用が多く、公共交通での利用は
	少ない。【観光部局】
	│○所管施設等の利用者の公共交通に対する意見やニーズ
	・来庁は自家用車が多く、公共交通の意見は少ないが、コミバ
	スは来庁者の希望する時間帯に便をお願いしたい【福祉部
	局】
	・中学校の部活動の帰宅で、コミバスに間に合わないことがあ
	り、その場合は、保護者が送迎している。【教育部局】
	・JR 及びバスの本数が少なく、観光施設へのアクセスが不便で
	あるとの意見はある。特に、滑床渓谷に行きたい利用者で、
	松丸駅からの移動が不便だとの意見がある。【観光部局】
	〇公共交通が廃止された場合の影響・問題点
	・松野町での生活の維持ができなくなる人も出てくる可能性が
	あり、町外へ出ざるを得ないことが懸念される。【福祉部局】
	・スクールバスの増便対応が必要になってくるが、財政負担、
	運転業務に関する受託者の確保等が課題になると考えられ
	る。【教育部局】
	・高齢者や外国人観光客の観光客が減少する。【観光部局】
	〇各課から見た公共交通に対する意見や要望等
	・免許を返納する年代になって、公共交通を自分のこととして
	捉えることになり、それまでの意識変更が必要と思われる。
	【福祉部局】
	・スクールバスの増便対応が必要になってくるが、財政負担、
	運転業務に関する受託者の確保等が課題になると考えられ
	と
	・観光客に対するJR駅やバス停からの移動手段の充実が必要で
细小胆坛本	あると考えられる。【観光部局】
観光関係者	○観光客(外国人含む)の状況
	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響後、観光客は戻
	りつつある。
	・外国人はコロナ禍前後で、少ない状況である。等
	〇観光客の公共交通の利用状況
	・観光客は基本、自家用車やレンタカーで訪れる。
	・一部、公共交通を使う方もいる。等
	〇観光客の公共交通に対する意見やニーズ
	・利用できる公共交通があれば、利用したいというニーズはあ
	ると思われる。等
	〇観光関係者から見た公共交通に対する意見・要望等
	・日曜、祝祭日に何かイベントがある時はバスを走らせたらど

分類	結果概要
	うか。等
その他	〇施設利用者の公共交通の利用状況
	・殆どの方が車で来店している。公共交通を利用する来店者は
	かなり少ない。【道の駅】
	・自家用車での通院者が多く、コミバスやタクシーでの通院者
	は約1割程度である。コミバス利用者の殆どが高齢者であ
	る。【中央診療所】
	〇施設利用者の公共交通に対する意見やニーズ
	・公共交通は、便を逃すと次の便までの時間がかかり困ると
	いった意見がある。【道の駅】
	・コミバスを利用したいが時間が合わないので利用していない
	と思われる。希望は午前中で診察が終わり、家に帰りたいと
	思われる。【中央診療所】
	〇施設側から見た公共交通に対する意見・要望等
	・公共交通を使用しないと生活できないような方のニーズに
	合った公共交通ができればいいと思う。【道の駅】
	・実証実験中のオンデマンド交通は、考え方はいいと思った
	が、高齢者には、予約等で使いづらい点があると思われる。
	【中央診療所】

6. 松野町の地域公共交通の課題

本町の地域の概況、公共交通の現状整理、過年度のアンケート整理及びまちづくりの方向性を踏まえ、公共交通の問題点及び課題を以下に整理しました。

6.1. 公共交通の問題点

6.1.1. 住民ニーズへの対応が不足しています

- ・コミュニティバスを主に利用されている地区において、利用したい時間帯にバスが運行されていないとの意見があります。
- ・人口集積地において、公共交通空白地(延野々、豊岡等)が存在しています。

6.1.2. 公共交通のすみ分けが曖昧です

- ・鉄道、路線バス、コミュニティバスでの、公共交通のすみ分けがされていませ ん。
- ・日常の移動や通勤・通学の目的に応じた公共交通の考えが整理されていません。
- ・JR 予土線は利用者が減少しているため、沿線自治体において、今後の利用促進 施策が検討・実施されています。

6.1.3. 利用者の減少に伴い財政負担が増加しています

- ・コミュニティバスの利用者数がコロナ禍により悪化しています。
- ・町内の公共交通であるコミュニティバスの支出は増加傾向を示しており、令和 4(2022)年度の支出と収入の差は、支出が1,300万円上回っています。
- ・町内のタクシー運転者が不足しています。

6.2. 公共交通の課題

6.2.1. 主要幹線を確保する対応が不可欠

・第5次松野町総合計画でも記載されている通り、JR 予土線や路線バスの路線存続が、町のまちづくりには必要不可欠であるため、町内を運行している公共交通(JR、路線バス、コミュニティバス、タクシー)の役割を明確化し、利用促進に努める必要があります。

6.2.2. 地区ごとに目的に応じた移動手段の確保

・町の人口集積地とそれ以外の地域において、公共交通の役割を明確化し、目的 に応じた移動手段の確保が必要です。

6.2.3. 公共交通を支える仕組みづくり

・タクシー運転手の確保等を民間との連携や地域主導による移動の確保など、地域と行政が連携した公共交通を支える取組みが必要です。

7. 地域公共交通の基本理念と基本方針

松野町の地域公共交通の現状及び課題や、第5次松野町総合計画、第2次森の 国松野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の上位関連計画等を踏まえ、松野町の 地域公共交通の基本理念及び基本方針を次のように設定します。

7.1. 基本理念

第5次松野町総合計画では、町の課題に対して町全体で解決策を見いだすことが重要とされており、住民と行政が知恵を絞り・力を合わせて、協働のまちづくりを進めていくとしています。

また、同総合計画の地域公共交通の目指す姿としては、「維持確保のための利用促進」と「持続可能な公共交通の在り方の検討」を行うとしています。

これらの町が目指すまちづくりの考え方や地域公共交通の目指す姿を踏まえ、松野町における地域公共交通の基本理念を次のように設定します。

松野町地域公共交通計画における基本理念

「みんなで考え、みんなで守る交通まちづくり」

7.2. 課題を踏まえた基本方針

地域交通計画の基本理念の実現に向けて、公共交通が抱える課題等を踏まえ、 本計画の基本方針を以下の通り設定します。

公共交通の課題

課題1:主要幹線を確保する対応が不可欠

・鉄道・路線バスの維持存続 が、必要不可欠であり、公共 交通の役割を明確化し、利用 促進に努める必要がありま す。

課題2:地区ごとに目的に応じた移動手段の確保

・人口集積地とそれ以外の地域 で公共交通の役割を明確化 し、目的に応じた移動手段の 確保が必要です。

課題3:公共交通を支える仕組みづくり

・地域と行政が連携した公共交 通を支える取組みが必要で す。

基本方針

1:町のまちづくりを支える移動サービ スの構築

・まちづくりの視点として、安心して豊かな生活を送れるまちを地域公共交通 の視点から支えることを行います。

2:誰もが安心して移動できるサービスの確保

・点在する集落に住む住民の移動支援 等、住む場所や年齢などに関係なく、 誰もが安心して移動できるサービスを 確保します。

3:地域特性に応じた多様な移動サービスの提供

・地域の特性を踏まえ、適切なサービス やレベル等を検討し、地域にあった移 動サービスの提供を行います。

4:関係者が一体となった公共交通サー ビスの育成

・住民の移動を支えるサービスに対する 多様な手法を地域住民・交通事業者・ 行政等が一体となって移動サービスの 検討を行います。

8. 目標達成に向けた施策・事業と評価指標

8.1. 基本方針、事業の方向性、具体的な事業について

基本方針、事業の方向性、具体的な事業を以下のとおり設定します。

基本方針	事業の方向性	具体的な事業
1. 町のまちづくりを	1. 主要結節点の	1:拠点環境の整備
支える移動サービ	アクセス性・	2:拠点施設のダイヤ改善
スの構築	拠点性の強化	
2. 誰もが安心して移	2. 地域特性に対	3:公共交通サービスの見直し・
動できるサービス	応したサービ	改善
の確保	スの改善・検	
	討	
3. 地域特性に応じた		
多様な移動サービ		
スの提供		
4. 関係者が一体と	3. 地域住民や利	4:モビリティ・マネジメント等
なった公共交通	用者の意識の	による利用促進
サービスの育成	醸成	5:分かりやすい情報発信
		6:観光利用促進に向けた情報発
		信
	4. 関係者による	7:関係者による公共交通を検討
	移動サービス	できる場づくり
	支援の検討	8:地域主体の交通サービスの支
		援制度の検討

8.2. 目標達成のための事業

基本方針に基づき、松野町地域公共交通計画を通じて取り組む目標達成のための事業を次頁以降に整理します。

8.2.1. 主要結節点のアクセス性・拠点性の強化

概要	町内の鉄道及び路線バスの結節拠点において、案内サイン等の利便性
	向上のための環境を整備することを検討します。
事業内容	①JR予土線松丸駅周辺の交通結節点間の円滑な移動支援
	・松丸駅と宇和島自動車の路線バス(鬼北線)や町内公共交通(コ
	ミュニティバス、タクシー等)との乗り継ぎの利便性の向上を図
	るため、松丸駅の周辺に、バス停までの案内サインやピクトサイ
	ン等の整備を検討します。
	TOTAL STATE OF THE
	他事例:駅構内でのバス乗り場案内(徳島県阿南市)
	でありん号 Gururin Bus Stop の福祉の森・病院コース の西コース(イオン方面) の通の駅 = 和下舎コース 茨城急行バス Ibaraki kyuko Bus Stop ファイアールバス JR Bus Stop
	他事例:駅構内での路面のバス乗り場案内(茨城県古河市)
	②道の駅「虹の森公園まつの」周辺の交通結節点間の円滑な移動支援
	・宇和島自動車の路線バス(鬼北線)の起終点であり、JR 予土線松
	丸駅との乗り継ぎの利便性の向上を図るため、松丸駅までの案内
	サインやピクトサイン等の整備を検討します。



他事例:道路上での駅案内(大阪府吹田市)

実施主体	松野町、交通事業者、地域住民、愛媛県警察
実施場所	主要結節点

(2) 事業 2 拠点施設のダイヤ改善

町内の鉄道及び路線バスの結節拠点について、円滑に乗継するためコ 概要 ミュニティバス等のダイヤを調整・検討します。 事業内容 ①コミュニティバスのダイヤ調整 • JR 予十線や字和島自動車の路線バス (鬼北線) のダイヤ変更にあ わせて、コミュニティバスのダイヤを利便性向上となるよう調整 を行います。また、分かりやすい乗り継ぎ時刻表も検討します。 6:48 8:41 12:49 15:29 18:29 6:50 8:43 12:50 15:30 18:30 6:51 8:44 12:51 15:31 18:31 6:51 6:51 15:31 18:31 12:51 6:52 8:45 12:52 15:32 18:32 松野町役場前 6:53 12:53 15:33 6:54 8:47 12:54 15:34 18:34 虹の森公園 6:55 | Vol. Lab / Lab 8:49 12:56 15:36 18:36 日曜· 祝祭日運休 日曜· 祭日運休 運行日 19:30 JR予土線連絡便 7:12/7:48 中記表・UX車機 858 1233 JRア土電車機 1235 1814 松野町コミュニティバス (森の国バス) 時刻表 涌井~東部拠点•砥用拠点 運行曜日/月·水 美里バス 乗り継ぎ時刻表 美里バス ↔ 路線バス 美里バスで出かける おかえり 9:51 JA砥用出張所 10:15 9:52 役場砥用庁舎 10:16 下土喰 10:20 **詩原公民館** 9:53 熊本パス 9:56 - 原町駐車場 (9/28) 10:21 内園 東砥用郵便局 10:00 13:00 13:52 13:22 (水)シャトルバス 14:55 13:27 14:40 13:56 路線パスへ 乗り継ぐ 路線パスへ乗り継ぐ **角産交バス** 14:40 14:08 14:35 熊本パス 産交パス 熊本パス 美里パスへ乗り継ぐ 美里パス停名 発剤 10:07 **卵原本パス** 10:47 10:56 10:47 原前駐車場 (890次) 15:10 下土喰 15:11 ®9+NMZ 10:28 三本松公民館 15:30 11:14 11:46 役場砥用庁舎 15:15 東砥用郵便局 15:31 JA砥用出張所 15:16 15:35 峙原公民館 15:38 10:39 竹の迫 15:40 12:06 美里バスの出発は「砥用郵便局」 他事例:美里バス(熊本県美里町) 実施主体 松野町、交通事業者 主要結節点 実施箇所

8.2.2. 地域特性に対応したサービスの改善・検討

(1) 事業3 公共交通サービスの見直し・改善

(1) 315/4 0	
機要	地域公共交通の利便性向上・利用促進に向けて、利用実態やニーズに
	応じた運行サービス(運行ルート、運行ダイヤ等)の見直し・改善を
	行います。
	また、公共交通空白地域に対して、既存サービスの見直し、又は、新
	たな公共交通の導入を検討します。
事業内容	①鉄道のダイヤの検討・連携
	・JR 予土線の存続を前提に、四国旅客鉄道との連携や周辺自治体と
	の利用促進の取組みを検討します。
	②路線バスのダイヤの検討・連携
	・宇和島自動車の路線バス(鬼北線)の存続を前提に、宇和島自動
	車との連携や周辺自治体との利用促進の取組みを検討します。
	③コミュニティバスの運行形態の見直し・改善
	・現状維持を前提としつつ、地域間移動の確保・充実を図ります。
	・利用者の少ない時間帯や区間、ルートについて、デマンド交通*へ
	の移行など、地域に適した運行のあり方を検討します。
	④新たな公共交通(デマンド交通等)の導入検討
	・ 令和 5 (2023) 年度に、県との連携事業で実証実験したデマンド交
	通は、「予約の電話が町内ではない」、「事前の予約ができない」、
	「認知度不足」等から利用者が伸び悩んだ結果となりました。
	・今後は、公共交通の空白地域の解消を目指すため、住民ニーズの
	把握等を行い、町に適した新たな公共交通(デマンド交通等)の
	導入を検討します。
	・また、令和6(2024)年4月から開始予定の、タクシー事業者の管
	理下で、地域の自家用車や一般ドライバーを活用して行う有償運
	送(「自家用車活用事業(仮称)」)に係る許可について、町に適し た形態で取り入れることを関係者と連携し、研究・検討します。
	た形態で取り入れることを関係有と連携し、研先・検討します。
	(4) カロ・ブラン (2) カチェ (与4) 日本ゲナ)
	他事例:デマンド交通への乗車(福井県越前市)
	※ デマンド交通とは、電話予約など利用者にニーズに応じて柔軟に運行を 行う公共交通の形式です。
実施主体	松野町、周辺市町(宇和島市、鬼北町)、交通事業者
実施箇所	町全体
	1

8.2.3. 地域住民や利用者の意識の醸成

(1) 事業 4 モビリティ・マネジメント等による利用促進

概要	高齢者や小学生等に対して、モビリティ・マネジメント等を実施し、
州女	公共交通の利用促進を図ります。
 事業内容	①学校、転入者等に対するモビリティ・マネジメント*の実施
争未约谷	
	・町内の小学生や中学生を対象としたバスの乗り方教室を検討しま
	・高齢者や転入者等に対するモビリティ・マネジメントの実施を検
	討します。
	鶴島小学校のバスの乗り方教室(宇和島自動車)
	※ モビリティ・マネジメントとは、過度な自動車利用から公共交通等を適
	切に利用する等の変化を促す交通施策のことです。
	②町職員の積極的な公共交通の利用
	・町職員を対象に公共交通の利用促進を行います。
	③運転免許証自主返納支援制度等との連携
	・高齢者による運転免許の自主返納を進 (************************************
	めます。 157 TRANSITION CORP. C
	・町内で推進しています「高齢者運転免
	許証自主返納等支援事業」によるコ
	ミュニティバス無料券の認知度を向上 (A)-2-7-00HWWRL SHILL(SH) (A) (BOD) (2000 (D) (2000 (D)
	させるための周知を強化します。 ************************************
	 また、高齢者外出支援事業によるタク
	シー利用券の周知も合わせて行いま **COMPLIC STREET S
	(1) 和ANDE 1359年201700 (2) 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00
	他事例:免許返納補助
	制度チラシ
	④学校行事やイベントでの利用促進 (宇和島市)
	・宇和島警察署と宇和島自動車とも連携
	し、児童や高齢者向けの「バスの乗り方教室」などについて、地
	域のイベント等で実施することを検討します。
実施主体	松野町、交通事業者、地域住民、教育委員会、愛媛県警察等
実施箇所	町全体

(2) 事業 5 分かりやすい情報発信

利用者に対して、紙やインターネットを活用した公共交通のダイヤや 概要 ルート等に関する情報発信を実施します。 ①公共交通のルート・ダイヤ等のチラシ作成・配布 事業内容 ・ダイヤやルートの見直しに合わせて、コミュニティバスの時刻表 のリニューアル版を作成し、配布を検討します。 和室バスはどなれても発展できます。 都会により意味が変わる場合があります。 天装や交換を特により開着時間であれる場合がよ ります。 最後報知は、基本会バス学ですが、安全に無称 さる場所においては、バス学院でも無常可能です。 p2 - 運行ルート(コミュニテ・ p3 - 特別表:ロボバス) 0774-88-6637 他事例:バスマップ(京都府宇治田原町) ②ホームページ等を活用した情報の発信 ・住民や利用者が目にする関係機関(町役場等)のホームページに おいて、交通サービスが一目で見て把握できるよう、適宜更新を 行います。 東温市内の鉄道・バスの時刻表 鉄道 (伊予鉄道株式会社) 民間事業者のリンク先を 伊予鉄道 高浜・横河原線 <外部リンク> HP に掲載 バス(伊予鉄バス株式会社) 川内線外部リンク> • 川内管内線(松瀬川線、井内線、河之内線、海上線(滑川線)) <外部リンク> 森松・横河原線外部リンク> 電車連絡 梅本ループ <外部リンク> <u>拝志・上林線</u><外部リンク> 他事例:東温市 HP ③経路検索サイトとの連携 ・乗継利便性等の向上に向けた情報発信の一環として、大手経路検 索サイトとの連携を検討します。 実施主体 松野町、交通事業者、地域住民 町全体 実施箇所

(3) 事業 6 観光利用促進に向けた情報発信

(3) 事業 6	観光利用促進に向けた情報発信					
概要	観光利用者に対する分かりやすい情報を発信します。					
事業内容	①観光情報とあわせた公共交通情報の案内					
	・町内に点在する観光地の情報発信とあわせた公共交通によるアク					
	セス情報の案内を行います。					
	・観光客に向けて、まちの魅力とともに情報発信を進めます。					
	A 中華					
	他事例:公共交通 MAP (八幡浜市)					
	②外国人向けのサービスの充実					
	・外国人観光客の交通アクセスは公共交通利用が中心であるため、 外国人が回遊するためのサポートとして、Web や駅、バス停での外					
	国語案内の充実や Wi-Fi ネットワークの提供、キャッシュレス化 (MaaS*含む) の整備を関係機関と連携し検討します。 ・観光案内所や道の駅における多言語標記の充実、多言語標記の看板の設置といった環境整備を検討します。					
	▼MaaSの概念図					
	利用者					
	MaaS の活用(国土交通省資料					
	※ MssSとは、Mobility as a Service (モビリティ アズ ア サービス)の 略で、スマホのアプリにより、地域住民や旅行者の移動ニーズに対して、 複数の公共交通等を最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行う サービスです。					
実施主体	松野町、交通事業者、観光事業者					
実施箇所	町全体					

8.2.4. 関係者による移動サービス支援の検討

(1) 事業 7 関係者による公共交通を検討できる場づくり

概要	地域住民や交通事業者、行政が一体となって公共交通に関して議論・
	検討する場づくりをしていきます。
事業内容	①公共交通会議の継続的な開催
実施主体	松野町、交通事業者、地域住民等
実施箇所	町全体

(2) 事業 8 地域主体の交通サービスの支援制度の検討

概要 地域住民が主体となった公共交通の取組みの支援制度の構築を検します。 事業内容 ①住民主体の公共交通に関する取組みの支援制度の検討 ・地域ごとに利便性を確保するための取組みについて、地域主体地域独自のシステムを構築し、地域の自主性を尊重し、協力体の構築を検討する。 一房島地区地域モビリティ実証運行の実施について ● 印刷用ペーンを表示する 配事ID:0000521 更新日:2023年6月22日更新 概要 「用泉用有保持る運送事業」の実証運行を以下のとおりスタートします。 「実験機関 令和5年7月3日 (月曜日) ~令和6年3月30日 (土曜日) 「現在1 中日、土曜日の7時~17時 (日・根は運休) 「現行日時 平日、土曜日の7時~17時 (日・根は運休) 「現行日時 平日、土曜日の7時~17時 (日・根は運休) 「現行日時 平日、土曜日の7時~17時 (日・根は運休)	<u>-) </u>) 争業 0 地域主体の交通が一て人の交援制度の検討								
事業内容 ①住民主体の公共交通に関する取組みの支援制度の検討 ・地域ごとに利便性を確保するための取組みについて、地域主体 地域独自のシステムを構築し、地域の自主性を尊重し、協力体 の構築を検討する。 戸島地区地域モビリティ実証運行の実施について ● 印刷用ベーンを表示する 記事ID:0090521 更新日:2023年6月22日更新 概要 戸島地区において、地域住民が主体となり、高齢者等の移動手段の境保を行うことを目的として、地域モビリティ事 業 (日家用有関係を憲述事業)の実証電行を以下のとおりスタートします。 実経期限 令和5年7月3日 (月曜日) ~令和6年3月30日 (土曜日) 東行主体 戸島地区地域づくり協議会 東行日時 平日、土曜日の7時~17時 (日・祝は連休)	ĘŹ.	地域住民が主体となった公共交通の取組みの支援制度の構築を	検討							
 地域ごとに利便性を確保するための取組みについて、地域主体地域独自のシステムを構築し、地域の自主性を尊重し、協力体の構築を検討する。		します。								
地域独自のシステムを構築し、地域の自主性を尊重し、協力体の構築を検討する。 戸島地区地域モビリティ実証運行の実施について		・ ①住民主体の公共交通に関する取組みの支援制度の検討	①住民主体の公共交通に関する取組みの支援制度の検討							
地域独自のシステムを構築し、地域の自主性を尊重し、協力体の構築を検討する。 戸島地区地域モビリティ実証運行の実施について		・地域ごとに利便性を確保するための取組みについて、地域主	体や							
の構築を検討する。 戸島地区地域モビリティ実証運行の実施について □ 即用ページを表示する 記事ID:0090521 更新日:2023年6月22日更新 概要 戸島地区において、地域住民が主体となり、高齢者等の移動手段の確保を行うことを目的として、地域モビリティ事業(自家用有債旅客運送事業)の実証運行を以下のとおりスタートします。 実証期間 令和5年7月3日(月曜日)~令和6年3月30日(土曜日) 運行主体 戸島地区地域づくり協議会 運行日時 平日、土曜日の7時~17時(日・祝は運休)										
 戸島地区地域モビリティ実証運行の実施について 概要 戸島地区において、地域住民が主体となり、高齢者等の移動手段の確保を行うことを目的として、地域モビリティ事業(自家用有償旅客運送事業)の実証運行を以下のとおりスタートします。 実証期間 令和5年7月3日(月曜日) へ令和6年3月30日(土曜日) 運行主体 戸島地区地域づくり協議会 運行日時 平日、土曜日の7時~17時(日・祝は運休) 			1.1.1111							
プリストリングを表示する 記事ID:0090521 更新日:2023年6月22日更新										
伊島地区において、地域住民が主体となり、高齢者等の移動手段の確保を行うことを目的として、地域モビリティ事業(自家用有償旅客運送事業)の実証運行を以下のとおりスタートします。 実証期間 令和5年7月3日(月曜日) ~令和6年3月30日(土曜日) 運行主体 戸島地区地域づくり協議会 運行日時 平日、土曜日の7時~17時(日・祝は運休)		P島地区地域七ピリティ美証連行の美施について 	P 島地区地域七ヒリテイ美証連行の美施について							
戸島地区において、地域住民が主体となり、高齢者等の移動手段の確保を行うことを目的として、地域モビリティ事業(自家用有價旅客運送事業)の実証運行を以下のとおりスタートします。 実証期間		● <u>印刷用ページを表示する</u> 記事ID:0090521 更新日:2023年6月22日更新	₱ <u>印刷用ページを表示する</u> 記事ID:0090521 更新日:2023年6月22日更新							
翼(自家用有償旅客運送事業)の実証運行を以下のとおりスタートします。 実証期間 令和5年7月3日(月曜日)~令和6年3月30日(土曜日) 運行主体 戸島地区地域づくり協議会 平日、土曜日の7時~17時(日・祝は運休)		概要	概要							
運行主体 戸島地区地域づくり協議会 運行日時 平日、土曜日の7時~17時(日・祝は運休)										
運行日時 平日、土曜日の7時~17時(日・祝は運休)		実証期間 令和5年7月3日(月曜日)~令和6年3月30日(土曜日)								
		運行主体 戸島地区地域づくり協議会								
運行場所 产島地区内 (本浦、小内浦、都)										
対象者 戸島地区内に在住の方										
利用料金 利用料金 ※未就学児は大人1人につき1人無料(運行の安全上、未就学児1人での乗車はできません)		利田村全 1回お一人様100円(片道)								
利用方法 原則、運行日の前日までに電話にて予約(戸島公民館にて受付) 予約した時間・場所で車を待ち、乗車時に100円を運転手へ支払い		利用方法								
運用イメージ		運用イメージ								
①予約 利用者 ②送迎 ②配車 協議会(予約受付) 協議会(運転手)		©R#								
他事例:離島での実証実験(宇和島市)		他事例:離島での実証実験(字和島市)								
実施主体 松野町、交通事業者、地域住民	直主体	主体 松野町、交通事業者、地域住民								
実施箇所 町全体	適箇所	箇所 町全体								

8.3. 評価指標と目標値

評価指標及び目標値を以下に設定します。

	1	<u> </u>		
事業名		評価指標	現況値	目標値
事業 1 拠点環境の整備		指標1 JR 鉄道駅の利用者数	1 日平均利用者 68 人(町内 3 駅合計)	現況値以上
事業2 拠点施設のダイヤ改善	$ \ \rangle$	指標 2 路線バスの利用者数	38,879 人/年 (過去 10 年の平均)	現況値以上
事業3 公共交通サービスの見 直し・改善	7	指標3 コミュニティバス・新た な公共交通の利用者数	7,344 人/年 (過去3年の平均)	現況値以上
事業 4 モビリティ・マネジメン ト等による利用促進		指標 4 モビリティ・マネジメン トの実施数	未実施	1 回/年 以上
	4	指標5 コミュニティバス無料 券の配布人数	40 人/年 (過去 5 年の平均)	現況値以上
		指標 6 タクシー利用券の配布 人数	105 人/年 (過去 3 年の平均)	現況値以上
事業5分かりやすい情報発信		指標 7 公共交通マップの作成・ 配布状況	ľ	全戸配布
事業6 観光利用促進に向けた 情報発信	4	指標8 HP を活用した公共交通 の情報発信の状況	I	HP の更新 1 回/年以上
事業7 関係者による公共交通 を検討できる場づくり	\Box	指標 9 公共交通会議の開催	ĺ	2回/年 以上
事業8 地域主体の交通サービ スの支援制度の検討	\Box	指標10 地域主体の交通づくり の支援制度の確立	未実施	検討·実施
事業1~事業8を実施		指標11 コミュニティバスの収 支差	1,250 万円 (過去 10 年の平均)	現況値より 抑制
	5/	指標 1 2	18,231 万円	現況値より

※指標 12 (公共交通の行政負担) の現況値 (過去 10年の平均) は、平成 30 (2018) 年の災害費用 は除いています。

公共交通の行政負担

(過去10年の平均)

抑制

9. 計画の達成状況の評価

9.1. 実施スケジュール

各事業は、以下のスケジュールに従い実施していきます。

		実施スケジュール				
事業 No.	事業内容	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度	令和 9 (2027) 年度	令和 10 (2028) 年度
1	拠点環境の整備			適宜実施		
2	拠点施設のダイヤ改善	-		適宜実施		
3	公共交通サービスの見直し・改善			■■■■ 適宜実施		
4	モビリティ・マネジメント等による利 用促進			毎年実施		
5	分かりやすい情報発信			毎年実施		
6	観光利用促進に向けた情報発信			毎年実施		
7	関係者による公共交通を検討できる 場づくり			毎年実施		
8	地域主体の交通サービスの支援制度 の検討	• • • • •		適宜実施		

9.2. 推進体制

本計画の推進にあたっては、「松野町地域公共交通会議」が中心となって、住民、交通事業者などの関係者と連携を図り、一体となって計画を推進します。

各施策については、松野町地域公共交通会議、交通事業者、国、県、町内の関係者と協議、調整を図りながら推進します。

利用促進については、住民、周辺自治体、周辺の商業施設、病院等と連携を図りながら計画を推進します。

9.3. 達成状況の評価と見直し

松野町地域公共交通計画で策定した目標の実現を図るためには、計画期間(5年間)において、着実な取組み、継続的な評価・見直しが必要です。そのため、施策の達成状況を定期的に調査・分析及び評価を行う仕組みが重要となります。

町が収集・整理したデータなどを、毎年取得できる評価指標での評価・検証を 中心として、取組みの見直しを1年ごとに図ることとします。

また、上位・関連計画の作成状況等の整合性も踏まえ、適宜、評価・検証及び見直しすることとします。

PDCA サイクル	令和 6 (2024)年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度	令和 9 (2027) 年度	令和 10 (2028) 年度
計画 (PLAN)		必要に	芯じて計画の見	直し	>
実行 (D0)	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
評価 (CHECK)	*>	*	¥ >	**	**
改善 (ACTIN)	*	*	中間評価	>	最終評価

表 8 事業進捗管理・評価スケジュール